足立区ユニバーサルデザイン推進計画

評価報告書②

（区が実施する施策・事業の担当所管自己評価）
― 令和５年度実施事業分 ―

分冊２

令和7年3月

足立区都市建設部都市建設課
ユニバーサルデザイン担当課

２　自己評価結果及び行政評価の種類、報告内容

自己評価結果及び行政評価の種類、報告内容

※ページ番号は分冊①と分冊②まで通し番号としています。

Ⅳ　（参考）施策の自己評価結果

（１）　行政評価とは

行政評価にはさまざまな定義が考えられますが、
区では次のように定義しています。
【行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、
そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと
反映させる一連の作業】

（２）　行政評価の種類について

区における施策を対象とする「施策評価」、事業を対象とする「事務事業評価」、重点プロジェクト事業に特化した「重点プロジェクト事業評価」、の3種類があります（下表を参照）。

★　ユニバーサルデザイン推進計画における令和5年度施策・事業の検証シート（自己評価報告）では、成果指標に基づき評価されていること、年度早期に評価が定まることから、行政評価「施策評価」を自己評価の報告内容に加えました。
さらに、行政評価のほか、外部からの客観的な評価（アンケート等）を自己評価に盛り込みました。

	施策評価	事務事業評価	重点プロジェクト事業評価
評価の内容	各施策において「どれくらいの成果が上がったか」の視点から評価を行います。 具体的には、当該施策を構成する事務事業を実施した結果、施策目的がどの程度達成されたかを客観的に測る指標を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。	各事務事業において、「何を、どのくらい行ったのか」「効果的、効率的に事務事業が執行されたか」という視点から評価を行います。 具体的には、評価対象年度において、各事務事業にどの程度の資源が投入され、どのような結果が生み出されたか、を客観的に測る指標を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。	事務事業評価と施策評価の両方の要素を含みますが、成果目標の達成度の評価を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的に評価を実施しています。
指　標	活動指標（事務事業の活動量やその結果などを測るもの） ＋ 成果指標（区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの）	活動指標（事務事業の活動量やその結果などを測るもの）	活動指標（事務事業の活動量やその結果などを測るもの） ＋ 成果指標（区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの）
評価の対象	施策	事務事業	重点プロジェクト事業
区民評価の有無	なし	あり（一般事務事業のうち財政課で指定する事業）	あり（全重点プロジェクト事業※） ※一部評価対象外の事業あり
スケジュール	3～5月　部内評価 ※年度早期に評価が定まる	3～5月　部内評価 ～9月　区民評価など	3～5月　部内評価 ～9月　区民評価など

３　自己評価シートの見方

柱1　事業名	実績：UDとして実施したこと	効果：UDの視点で達成できたこと	達成・効果・検証に対する今後の課題・方針	検証　前年度または前々年度の委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	年次計画と実績の具体的な内容・数値など 計画と実績の相違の理由など	効果があった、達成できたと思う理由や根拠ならいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	通年度のユニバーサルデザイン推進会議委員から意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその要因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
1-(1)-①　ユニバーサルデザインの普及啓発						
ユニバーサルデザイン講演会の開催（ユニバーサルデザイン担当課）						
（ア）《活動指標》 講演会等の開催回数（回/年）及び区職員を除く一般参加者の参加人数（人/年） （イ）《成果指標》 アンケートにおいて「今後、心づかい、思いやり等を意識して行動していきたい」と回答した参加者の割合（%）	令和５年度は障がいの有無に関わらず誰もが楽しめる野球を通じて、ユニバーサルデザインに関する理解を深める事を目的としユニバーサル野球体験を開催した。 講演会実施回数　１回/年 参加者 46名（アンケート回答者 27名） 「今後、心づかい、思いやり当を意識して行動していきたい」と回答した参加者の割合 100%）	令和４年度より一般区民を対象とした体験会として休日に実施した。 来場者からは「楽しかったです。またイベントに参加させて頂きます。」「親しみのある分かりやすいお話でした。子供さんや障がいのある方々への優しい思いやり深い講演で、とても為になりました。」など、体験会に対する高評価をいただき、心のユニバーサルデザインの機運醸成を図ることができた。	参加者について、区民の方が参加しやすい休日の開催とした半面、今まで参加いただいた区職員や事業者の参加がしづらくなった面がある。多くの一般参加者が見込めるよう講演の内容を工夫すると共に、講演者のご協力が必要だが、動画で配信など、今後相談の上、区民、事業者、区職員などへ普及啓発の機会を増やせるようにしていく。	特にどういう情報をとどけるかという視点を意識し、若年層にも参加・関心を持ってもらえそうな内容とした。	該当なし	来場者からは「楽しかったです。またイベントに参加させて頂きます。」「親しみのある分かりやすいお話でした。子供さんや障がいのある方々への優しい思いやり深い講演で、とても為になりました。」など、体験会に対する高評価をいただき、心のユニバーサルデザインの機運醸成を図ることができた。
ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布（ユニバーサルデザイン担当課）						
（ア）《活動指標》 パンフレットを配布した個所数（か所/年）及び部数（部/年） ※学校、施設、事業所など	ユニバーサルデザインに関係する講演会やイベントに合わせ、参加者へパンフレット等を配布した。 区内小学校への出張講座やUD製品貸出に合わせ、児童へパンフレット等を配布した。 個所数　1005部/年　　達成率は200% 配布部数　30か所数　　達成率は125.6%	令和５年度はUDに関係する講演会、イベント、区内小学校の出張講座、製品貸出において、パンフレット当を配布し、来場者や児童にUDについて考えるきっかけを与えることができた。 加えて、児童がパンフレットを持ち帰ることで、保護者等に触れ、家庭や地元の会合（民生委員）でもUDを考える機会を作った。	パンフレット等の配布先については、限られた枚数を効果的に配布することを年度に、新たな所を開拓し、「UD」について考えてもらう機会を増やしていきたいと思う。	出張講座やユニバーサルデザイン講演会、庁内推進委員会等の他事業に絡め、大人から子供まで幅広い人に周知啓発を行うことを意識して実施している。	該当なし	該当なし
1-(1)-②　多様な人々に対する理解の醸成						
人権問題に関する講演会等の実施（総務課）						
（ア）《活動指標》 講演会等の開催回数（回/年）及び参加人数（人/年） （イ）《成果指標》 講演会等のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合（%）	人権に対する正しい知識や理解を深めることを目的に、様々なテーマ（拉致問題、同和問題、インターネット上の人権問題、LGBTQ）による講演会等を実施した。 講演会等の開催回数　５回/年 参加人数　８５５人 講演会等のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合　９２%	人権講座では、LGBTQ当事者である著名な講師に依頼した。その結果、定員を超える多くの応募があった。テーマは「自分らしく生きるヒント」とし、LGBTQに対する理解促進だけでなく、すべての人が前向きに生きるためのヒントが得られるものとすることができた。 人権のつどいでのアンケートでは「私自身何ができるか考えてみる」と回答があり、「自分ごと」に落とし込んで「人権」を理解していただけた。	講演内容に応じて児童生徒や、保護者、若年層など、対象者をさらに絞った周知を検討する。開催曜日や時間帯について、対象者が参加しやすい設定を目指す。 また人権問題は、社会や経済状況により常々変化するものでもあるので、常に情報収集のうえ、テーマや構成を検討していく。	「正しい人権感覚」や「時代に応じアップデートされた人権感覚」が大切であるとのご意見を受け、今年度の人権のつどいは近年特に問題となっている「インターネット上の人権問題」をテーマに設定した。 人権教育については、学校現場において人権教育プログラムにより、各年代や教科に応じた内容で行われている。今後も、教育委員会と連携しながら、適切な人権教育や啓発を行っていく。	該当なし	人権講座の参加者アンケートに「もし悩んでいる人がいれば、支えられる人になりたい」「自信のない子への声掛けや、褒めてあげることが大切だと再認識できた。多くの子が自信をもち前を向いて挑戦できる環境をこれからも作っていきます。」など、参加者がそれぞれの生活で、講演を生かし、さらにその効果を他の人に広げていけるような回答があった。１つの講演で多くの方の人生を前向きにする、人権の推進を図る内容とすることができた。
人権ポスターコンクールの実施（総務課）						
（ア）《活動指標》 人権ポスターコンクール実施における周知等の回数（回/年） （イ）《成果指標》 人権ポスターコンクールの応募点数（点/年）	区立小中学校の児童生徒を対象に、「人権ポスターコンクール」を実施した。 人権ポスターコンクール実施における周知等の回数　２回/年 人権ポスターコンクールの応募点数　６０点	作品作りを通して、児童生徒が「人権」について考え、人権の大切さを改めて認識する機会とすることができた。	応募について、今後も他課と連携のうえ、引き続き多くの児童生徒に参加してもらえるよう事前の周知に努めていく。 また、入賞作品展示の際、児童生徒が作品に込めた思いも掲示するなど展示方法を工夫することで、より多くの方に「人権」を考える契機としていきたい。	入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、各学校や区施設等に配布・掲示したことで、応募者以外にも広く人権啓発を図ることができた。	該当なし	該当なし

■実績欄
　施策の概要に記載されている内容に対して、１年間での実績を記載しています。

■効果欄
　実施した結果どのような効果を得られたかを記載しています。

■課題・方針欄
　実施結果を踏まえた所管の考え方を記載しています。

■検証
　通年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイント等を記載しています。

■行政評価・アンケート等
　自己評価の内容を充実させるため、各事業について、成果となる指標（区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの）に基づき評価している「行政評価（施策評価）」および外部からの客観的な評価（アンケートなど）をＲ５年度より追加しています。

Ⅳ　（参考）施策の自己評価結果

施策および個別事業一覧

柱１　思いやりある『ひとづくり』			掲載ページ
（１）だれもが多様性を理解し配慮する			
①　ユニバーサルデザインの普及啓発			
1-(1)-①	ユニバーサルデザイン講演会等の開催	ユニバーサルデザイン担当課	126
	ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布	ユニバーサルデザイン担当課	
②　多様な人々に対する理解の醸成			
1-(1)-②	人権問題に関する講演会等の実施	総務課	126
	人権ポスターコンクールの実施	総務課	
	国際交流イベントの開催	地域調整課	127
	性の多様性に対する理解促進講座の実施	多様性社会推進課	
③　ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成			
1-(1)-③	人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人事課	128
	カラーユニバーサルデザイン研修の実施	総務課	
	“伝わる”広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課	
	ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課	129
	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会等の実施	ユニバーサルデザイン担当課	
（２）幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる			
①　児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進			
1-(2)-①	ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課	129
②　児童・生徒への国際理解教育の推進			
1-(2)-②	区立小・中学校での国際理解教育の実施	地域調整課	130
③　学習環境におけるユニバーサルデザインの推進			
1-(2)-③	足立スタンダードに基づく学習環境の整備	教育指導課	130
	区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施	教育指導課	
	区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導	教育指導課	131
	特別支援教育における ICT 活用	支援管理課	

（柱１　続き）

（３）だれもが互いにつながり支え合える				
①　多様な人々との連携・支援				
1-(3)-①	日本語ボランティア教室の支援	地域調整課	131
	初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課	132
	住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターの活動	高齢者地域包括ケア推進課	
	認知症カフェの実施	高齢者地域包括ケア推進課	
	障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	障がい福祉課	

柱２　快適にすごせる『くらしづくり』			掲載ページ
（１）だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
①　多様な人々への移動支援			
2-(1)-①	障がい者への様々な移動手段の確保	障がい福祉課 障がい援護課	133
	施設通所バスの運行	障がい福祉センター	
	高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課	
②　多様な人々へのコミュニケーション支援			
2-(1)-②	外国人相談の充実	地域調整課	134
	聴覚障がい者に対するコミュニケーション手段の支援	障がい福祉課	
（２）だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
①　住宅の改良支援			
2-(2)-①	高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢者地域包括ケア推進課	134
	要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課	135
	重度障がい者向け住宅改良事業への支援	障がい福祉課	
	段差解消等の住宅改良助成制度	建築防災課	
②　住宅確保要配慮者への居住支援			
2-(2)-②	住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業	住宅課	135
（３）だれもが使いやすい製品を普及させる			
①　ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の啓発活動	ユニバーサルデザイン担当課	136
②　ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
2-(3)-②	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりの促進	産業振興課	136

柱３　便利に生活できる『まちづくり』			掲載ページ
（１）だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
①　安全な道路環境の整備			
3-(1)-①	歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市建設課	137
	自転車ナビマークの整備	交通対策課	
	歩車道のバリアフリー化工事	道路整備課	
	都市計画道路の整備	道路整備課	138
②　歩行者空間の確保			
3-(1)-②	駅前における放置自転車対策	交通対策課	138
	道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導	道路公園管理課	
③　公共交通施設の整備・誘導・支援			
3-(1)-③	鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金の活用	都市建設課	138
	「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課	139
（２）だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
①　公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
3-(2)-①	本庁舎施設の整備	中部地区建設課（庁舎管理課）	139
	ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備	中部・東部・西部地区建設課	
②　区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
3-(2)-②	ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備	中部・東部・西部地区建設課	140
③　区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
3-(2)-③	保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等	保育・入園課	140
④　区営住宅のユニバーサルデザインの推進			
3-(2)-④	区内における区営住宅の集約建替え	住宅課・区営住宅更新担当課	140

（柱３　続き）

（３）だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
①　区立公園等のユニバーサルデザインの推進			
3-(3)-①	公園等の新設・改修工事の実施	パークイノベーション推進課	141
	公園改修後の利用者アンケート等の実施	パークイノベーション推進課	
②　公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
3-(3)-②	公共自転車駐車場の整備	交通対策課	141
③　イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
3-(3)-③	イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課	141
（４）だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
①　国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
3-(4)-①	都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討	都市建設課	142
	「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	都市建設課	
②　民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
3-(4)-②	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の促進	障がい福祉課	142
	小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課	
	大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課	

柱４　みんなに役立つ『しくみづくり』			掲載ページ
（１）参加しやすい開かれた区政を運営する			
①　ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理			
4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進会議における施策・事業の推進	ユニバーサルデザイン担当課	143
②　区民の意見を区政に反映させる体制の充実			
4-(1)-②	パブリックコメントの実施	政策経営課	143
	審議会委員等の公募制の推進	政策経営課	144
	審議会等の女性比率向上の取組み	多様性社会推進課	
	「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課	145
	道路・公園・施設の点検	ユニバーサルデザイン担当課	
	通学路の点検	学務課	

（柱４　続き）

（２）だれにでも伝わる情報を作成・発信する				
	①　ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用			
	4-(2)-①	外注印刷物作成報告書の確認	総務課	146
		ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課	
	②　わかりやすい表現による印刷物の作成			
	4-(2)-②	だれでも読みやすい「あだち広報」の作成及び発信	報道広報課	146
	③　だれもが利用しやすい電子情報の作成			
	4-(2)-③	だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS の発信	報道広報課	147
		区議会ホームページの更新	区議会事務局	
（３）災害から身を守る情報を提供する				
	①　効果的な防災・災害情報等の提供			
	4-(3)-①	A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心 FAX による情報発信	報道広報課	147
		災害時に必要な情報の提供	災害対策課	148
		洪水ハザードマップ等による水害情報の発信	都市建設課	

柱１　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
1-(1)-①　ユニバーサルデザインの普及啓発						
ユニバーサルデザイン講演会等の開催（ユニバーサルデザイン担当課）						
（ア）《活動指標》 講演会等の開催回数（回/年）及び区職員を除く一般参加者の参加人数（人/年） （イ）《成果指標》 アンケートにおいて「今後、心づかい、思いやり等を意識して行動していきたい」と回答した参加者の割合（%）	令和５年度は障がいの有無に関わらず誰もが楽しめる野球を通じて、ユニバーサルデザインに関する理解を深める事を目的としユニバーサル野球体験を開催した。 講演会実施回数　１回/年 参加者 46名（アンケート回答者 27名） 「今後、心づかい、思いやり当を意識して行動していきたい」と回答した参加者の割合 100%）	令和４年度より一般区民を対象とした体験会として休日に実施した。 来場者からは「楽しかったです。またイベントに参加させて頂きます。」「親しみのある分かりやすいお話でした。子供さんや障がいのある方々への優しい思いやり深い講演で、とても為になりました。」など、体験会に対する高評価をいただき、心のユニバーサルデザインの機運醸成を図ることができた。	参加者について、区民の方が参加しやすい休日の開催とした半面、今まで参加いただいた区職員や事業者の参加がしづらくなった面がある。多くの一般参加者が見込めるよう講演の内容を工夫すると共に、講演者のご協力が必要だが、動画での配信など、今後相談の上、区民、事業者、区職員などへ普及啓発の機会を増やせるようにしていく。	誰にどういう情報をとどけるかという視点を意識し、若年層にも参加・関心を持ってもらえそうな内容とした。	該当なし	来場者からは「楽しかったです。またイベントに参加させて頂きます。」「親しみのある分かりやすいお話でした。子供さんや障がいのある方々への優しい思いやり深い講演で、とても為になりました。」など、体験会に対する高評価をいただき、心のユニバーサルデザインの機運醸成を図ることができた。
ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布（ユニバーサルデザイン担当課）						
（ア）《活動指標》 パンフレットを配布した個所数（か所/年）及び部数（部/年） ※学校、施設、事業所など	ユニバーサルデザインに関係する講演会やイベントに合わせ、参加者へパンフレット等を配布した。 区内小学校への出張講座やUD製品貸出に合わせ、児童へパンフレット等を配布した。 箇所数　1005部/年　　達成率は200% 配布部数　30か所数　　達成率は125.6%	令和５年度はUDに関係する講演会、イベント、区内小学校の出張講座、製品貸出において、パンフレット当を配布し、来場者や児童にUDについて考えるきっかけを与えることができた。 加えて、児童がパンフレットを持ち帰ることで、保護者等に触れ、家庭や地元の会合（民生委員）でもUDを考える機会を作った。	パンフレット等の配布先については、限られた枚数を効果的に配布することを年頭に、新たな所を開拓し、「UD」について考えてもらう機会を増やしていきたいと思う。	出張講座やユニバーサルデザイン講演会、庁内推進委員会等の他事業に絡め、大人から子供まで幅広い人に周知啓発を行うことを意識して実施している。	該当なし	該当なし
1-(1)-②　多様な人々に対する理解の醸成						
人権問題に関する講演会等の実施（総務課）						
（ア）《活動指標》 講演会等の開催回数（回/年）及び参加人数（人/年） （イ）《成果指標》 講演会等のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合（%）	人権に対する正しい知識や理解を深めることを目的に、様々なテーマ（拉致問題、同和問題、インターネット上の人権問題、LGBTQ）による講演会等を実施した。 講演会等の開催回数　５回/年 参加人数　８５５人 講演会等のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合　９２%	人権講座では、LGBTQ当事者である著名な講師に依頼した。その結果、定員を超える多くの応募があった。テーマは「自分らしく生きるヒント」とし、LGBTQに対する理解促進だけでなく、すべての人が前向きに生きるためのヒントが得られるものとすることができた。 人権のつどいでのアンケートでは「私自身何ができるか考えてみる」と回答があり、「自分ごと」に落とし込んで「人権」を理解していただけた。	講演内容に応じて児童生徒や、保護者、若年層など、対象者をさらに絞った周知を検討する。開催曜日や時間帯についても、対象者が参加しやすい設定を目指す。 また人権問題は、社会や経済状況により様々変化するものでもあるので、常に情報収集のうえ、テーマや構成を検討していく。	「正しい人権感覚」や「時代に応じアップデートされた人権感覚」が大切であるとのご意見を受け、今年度の人権のつどいは近年特に問題となっている「インターネット上の人権問題」をテーマに設定した。 人権教育については、学校現場において人権教育プログラムにより、各年代や教科に応じた内容で行われている。今後も、教育委員会と連携しながら、適切な人権教育や啓発を行っていく。	該当なし	人権講座の参加者アンケートに「もし悩んでいる人がいれば、支えられる人になりたい」「自信が無い子への声掛けや、褒めてあげることが大切だと再認識できた。多くの子が自信をもち前を向いて挑戦できる環境をこれからも作っていきます。」など、参加者がそれぞれの生活で、講演を生かし、さらにその効果を他の人に広げていけるような回答があった。１つの講演で多くの方の人生を前向きにする、人権の推進を図る内容とすることができた。
人権ポスターコンクールの実施（総務課）						
（ア）《活動指標》 人権ポスターコンクール実施における周知等の回数（回/年） （イ）《成果指標》 人権ポスターコンクールの応募点数（点/年）	区立小中学校の児童生徒を対象に、「人権ポスターコンクール」を実施した。 人権ポスターコンクール実施における周知等の回数　２回/年 人権ポスターコンクールの応募点数　６１０点	作品作りを通して、児童生徒が「人権」について考え、人権の大切さを改めて認識する機会とすることができた。	応募について、今後も他課と連携のうえ、引き続き多くの児童生徒に参加してもらえるよう事前の周知に努めていく。 また、入賞作品展示の際、児童生徒が作品に込めた思いも掲示するなど展示方法を工夫することで、より多くの方に「人権」を考える契機としていきたい。	入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、各学校や区施設等に配布・掲示したことで、応募者以外にも広く人権啓発を図ることができた。	該当なし	該当なし

Ⅳ（参考）施策の自己評価結果

柱１　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
国際交流イベントの開催（地域調整課）						
（ア）　《活動指標》 国際交流イベント の来場者数（人/年） （イ）　《活動指標》 国際交流イベントで紹介された国の数（国と地域）	令和５年度は会場都合により国際まつりを中止し、区役所本庁舎にてウクライナ避難民支援イベントを開催した。 イベント実施回数　1回/年 イベント参加者数　3,250名 紹介された国の数　1つの国と地域（ウクライナ）	日本語だけではなく、英語ウクライナ語併記で展示を行った。また、英語ウクライナ語ロシア語の通訳者を配置し、日本語話者以外も楽しめるよう工夫した。ステージイベントでは言葉がわからなくても、目で見て音を聞いて楽しめるステージを準備した。	ステージイベントと展示・販売コーナーのどちらもおおむね高い満足評価をいただけた。 来年度以降、例年の会場が使えない状況下で国際まつりをどのように開催するかについて、他所管とも連携して会場の変更も含め新たなかたちでの実施を検討する。	ー	①多文化共生推進事業 　指標２　国際交流イベント参加者数 ②実績　3,250人 　会場都合により国際まつりを中止したが、国際交流イベントとして「ウクライナ避難民支援イベント」を開催し、異文化理解の促進につなげた。 ③足立区の在住外国人数は、令和４年度以降一貫して増え続けており、外国人と日本人がともに暮らしやすいまちとなるよう、国際交流イベントの開催を継続する。	ＱＲコードを記載したアンケート用紙を、ステージプログラムに挟み込むかたちで配布し、アンケートへの協力を依頼した（日本語・英語・ウクライナ語を併記）。 ウクライナ避難民からは「先が見えない中、前向きになれるよい機会だった。日本人のおもてなしと支援に心から感謝する。」などの評価をいただいた。 日本人からも「ウクライナの文化を知るとても良い機会になった。今までテレビでしか見ることのできなかったウクライナ人の文化を知ることで、より身近に感じることができた。定期的にまたやってほしい。」という感想をいただき、お互いの文化への理解の促進につながった。
性の多様性に対する理解促進講座の実施（多様性社会推進課）						
（ア）　《活動指標》 性の多様性に対する理解促進講座の開催回数（回/年）及び参加人数（人/年） （イ）　《成果指標》 性の多様性に対する理解促進講座のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合（%） （令和５年度までは満足度、令和６年度から理解度）	令和５年度は区民を対象とした講座に加え、区内企業を対象としたeラーニングを１回実施し、誰もが働きやすい職場環境作りの普及啓発を図った。 講座回数　３回/年 参加者　９６人/年	区民向けの２講座はオンラインで開催し、区内企業向けはeラーニングとしたため気軽に参加できる形式で開催したため、計画人数を上回った。 受講者からのアンケート回答からは理解が深まったことが伺える。 ・普段見聞きする内容よりも専門的であり満足した。 ・ＬＧＢＴに関する裁判の現況がわかり、ためになった。 ・コンパクトにまとまり、導入の理解として良かった。	理解促進のための啓発講座においては、より参加しやすいオンライン開催は有効である。また、企業においても業務の合間に学べるeラーニングの活用は有効である。 より多くの方に受講していただけるよう、集客方法のアップデートが必要である。	性の多様性に関する講座は男女共同参画の推進の一環としており、ＬＧＢＴに関する基本的な知識の提供とともに、ジェンダー平等社会の実現にもつながる内容を念頭に置きながら企画している。	該当なし	次のとおり受講者からのアンケートの回答があり、知識が深まり満足度の高い講座を実施できた。 ・事例を通して学べ、当事者の悩みをイメージできた。 ・性的マイノリティの方が抱える問題もジェンダーによるものである構造がわかりやすかった。 ・法をテーマにした講座で難しいかと思ったが、わかりやすく理解が進んだ。

柱１　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
1-(1)-③　ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成						
人権問題への理解を深める職員研修事業の実施（人事課）						
（ア）《活動指標》 職員研修の開催回数（回/年）及び参加人数（人/年） ※　職員研修は4年で全員が受講する計画 （イ）《成果指標》 研修会等のアンケートにおいて「効果が得られた」と回答した参加者の割合（%）	令和５年度は、当初の想定よりもユニバーサルスタイル研修受講人数が増加したため、研修回数を増やした。また、基本的人権研修において、後期計画策定時から動画研修割当人数の見直しをしたため、参加人数が増加した。 【ユニバーサルスタイル研修】 回数　2回/年 参加者　24名（アンケート回答者　23名） 「効果が得られた」と回答した参加者の割合　100% 【基本的人権研修】 回数　1回/年 参加者　975名（アンケート回答者　795名） 「効果が得られた」と回答した参加者の割合　98%	ユニバーサルスタイル研修では、「視覚障がい者の体験と誘導」「車いすの体験と誘導」等、実践的な形式を取り入れ、受講生がより具体的なイメージを持てるよう工夫し、実施した。基本的人権研修では、現代の社会情勢を踏まえ、性的マイノリティの問題や障がい者差別等の多様な人権問題を共有することで、職員一人ひとりが人権に配慮した行政運営を行うための当事者意識醸成につなげることができた。	職員一人ひとりが、多様化する人権問題を認識し、区職員として適切な配慮を持って業務を遂行するためには、様々な側面から人権意識向上への取組みを考えていくことが重要となる。そのため、関係所管・関係機関と連携し、現代の社会情勢を踏まえた活用性の高い研修内容になるよう分析し、見直しを行う。その後、研修を実施し、職員の人権意識向上を図っていく。	ユニバーサルスタイル研修では、補助及び対応を一律にするのではなく、相手の立場で考え、相手の気持ちに添って行動しようとするホスピタリティマインドの重要性を伝えた。 基本的人権研修では、実際に身体障がいのある方を講師に招いたほか、多様性社会推進課長から区のLGBTに対する取組みについて紹介いただき、人権問題を自分事として認識するよう働きかけた。	該当なし	両研修とも、研修終了後、受講生にアンケートを実施している。 「研修目的に対する効果が得られたか」、「職務に活用できる内容だったか」、「研修で学んだ知識やスキルを職務に活かそうと思うか」等の項目を4段階で評価している。
カラーユニバーサルデザイン研修の実施（総務課）						
（ア）《活動指標》 ＣＵＤ検証員研修の開催回数(回/年)及び参加人数（人/年） （イ）《成果指標》 ＣＵＤ検証員研修のアンケートで「配色について理解し、仕事に活用できる」と回答した参加者の割合（%） （ウ）《活動指標》 その他研修でＣＵＤの周知及び周知人数（人/年） （エ）《成果指標》 他のＵＤ研修のアンケートで「ＵＤの考え方について理解した」と回答した参加者の割合（%）	①令和５年１０月５日実施のカラーユニバーサルデザイン研修において、印刷物の配色の重要性について周知した。 １回/年　　２８人/年 ②令和５年６月９日実施の文書管理基礎研修において、バリアントールを用いカラーユニバーサルデザインについて周知した。 ３回/年　　８７人/年	①アンケートにおいて、参加者の９２％の人から、「今後、職務で活用したい。」「実際に色弱の方の見え方を体感して、色の判別のしづらさを感じた」などの回答があった。 ②アンケートにおいて、参加者の約８９％が研修の目的に対し理解できた旨の回答があった。	①アンケート結果から、実技研修を行うことで職員のユニバーサルデザインへの理解向上に効果があったことが分かったため、令和６年度も外部講師による実技研修を予定している。 ②引き続き、文書管理基礎研修において、ユニバーサルデザインの考え方やバリアントールの使い方の周知を行っていく。	ー	該当無し	カラーユニバーサルデザイン研修のアンケートにおいて、参加者の９２％の人から、「職務に活かせる内容であった」との回答があった。また、「今後も本研修を実施した方がよいか」という質問についても、９２％の人から「継続した方がよい」との回答が得られた。
“伝わる”広報物を制作するための職場研修等の実施（シティプロモーション課）						
（ア）《活動指標》 開催回数（回/年） 参加人数（人/年） （イ）《活動指標》 相談・アドバイスに対応した割合（%） （ウ）《活動指標》 相談を受けアドバイスした件数（件）	・例年実施してきた広報物制作・カメラのスキルアップ研修や、業務の目的に立ち返る情報発信力強化研修に加え、今年度新たにパワーポイント研修を実施した。研修や日々の相談を通じて“伝わる”広報物の制作や情報発信のスキルアップを図った。 （ア）開催回数：5回／176人 ①チラシ研修（計2回／計37人） ②カメラ研修（1回／12人） ③情報発信力強化研修（1回／94人） ④パワーポイントでつくるプレゼン資料ワークショップ（１回／33人） （イ）100% （ウ）453件	・情報整理ができた上で相談にくる職員が増えつつあり、完成度や相談内容のレベルを勘案すると、広報物制作に関する職員の意識や技術力、発想力は庁内に定着しつつある。 ・チラシ、ポスター制作だけにとどまらず、ホームページやSNS作成など、様々な媒体を活用した“伝わる”情報発信が庁内で広がりつつある。 ・報道広報課と合同で実施した情報発信力強化研修によって、担当業務の「目的」を認識してもらい、情報発信において何を優先的に伝えるべきかの意識付けができた。 ・常駐デザイナーがいることで迅速かつ高度なアドバイスが可能となり、目標の件数に達した。	・庁内全体では広報物制作の意識やスキルは定着しつつあるが、新規採用職員やこれまで広報に関わったことのない職員などに対し、引き続きデザイン作成支援や研修の中で「わかりやすい」「伝わりやすい」情報発信の支援を行っていく。	・研修については前年踏襲ではなく、受講者のアンケート等から職員のニーズを探り、次年度に活かしている。令和5年度は、職員からの要望が多かったパワーポイント研修を新規で実施した。	該当なし	該当なし

Ⅳ（参考）施策の自己評価結果

柱１　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
ホームページ・SNSを利用した情報発信力強化（報道広報課）						
（ア）　《活動指標》 職員研修等の開催回数（回/年）及び参加人数（人/年） （イ）　《成果指標》 足立区公式ホームページ全体の閲覧数（件） （１年間の閲覧数合計） （ウ）《成果指標》 SNS（X（旧Twitter）とFacebook）のフォロワー数（年度末時点）	（ア） 各課の情報発信について、ホームページやSNSでより伝わるように、職員研修を11回開催した。延べ参加人数は343名であった。 （イ） 令和５年度の足立区公式ホームページ全体の閲覧数は、58,194,251件であった。新型コロナウイルス感染症５類移行に伴い閲覧数は減少したが、各種イベント復活により閲覧数は全体でやや減少となったと推測される。 （ウ） 令和５年度のSNSのフォロワー数は、48,495人であった。（内訳：X（Twitter）41,810人、Facebook 6,685人）	（ア）職員のユニバーサルデザインの機運醸成を図ることができた。 （イ）該当なし （ウ）該当なし	（ア）職員の情報発信力向上に向けて、研修内容を検討する。 （イ）コロナ禍で中止になっていたイベント情報や新規で開催されるイベント情報等、発信して伝えていくべき内容は増えていくため、引き続き職員研修にて情報発信力向上に向けて注力していく。 （ウ）X（Twitter）とFacebookともにフォロワー数は昨年比で増加となっている。さらなるフォロワー数増加に向けて、引き続き職員研修にて情報発信力向上に向けて注力していく。	ー	①施策名：効果的な情報発信と区政情報の透明化 　成果指標：職員等を対象としたワークショップ等 　　の参加延べ人数（累計） ②　343名の職員が研修やワークショップを受講し、前年を45名上回った。少人数でのインターネットリーダー向けの研修に加えて、上級者向け研修を開催したことから目標値を上回った。 ③　職員への広報物作成支援等を通じて、引き続き区民に「伝わる」情報発信スキルの向上と、事業の効果向上に結び付く論理的思考の定着を図っていく。 加えて、区の所属と企業・団体との連携を推進できるよう、つなぐ・サポートする役割を積極的に担うとともに、区の課題解決や新たな魅力創出に賛同する企業を掘り起こし、新たな連携を展開していく。	該当なし
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会等の実施（ユニバーサルデザイン担当課）						
（ア）　《活動指標》 委員会等の開催回数 （回/年） （イ）　《成果指標》 委員会等のアンケートにおいて「今後の業務で活かしていく」と回答した参加者の割合（%）	（ア）令和５年度においてUD庁内推進委員会は予定通り３回開催し、各種疑似体験についても全て実施した。 実施回数　３回/年　達成率100% （イ）業務に活かしていくと回答した割合　100%　達成率125%	各種疑似体験のアンケート結果で、「体験前に想像していた状態と、実際に体験した感覚がかなり違っていた。体験することでしか気づけない事があったので、体験の重要性が理解できた。」、「実際に体験をしてみて、介助が必要な方の気持ちが理解できるところもあり、庁舎ないであっても不便な場所が色々ある事に気づきました。」など、庁内推進委員の意識変化につながった。	職員へのＵＤ理念の普及を進める研修内容の充実と、同時に庁内推進委員の業務に支障をきたさない方法（例えば、受講時間を選べ、他の職員も受講できるwebなど）を検討していく。また障害者団体連合会との意見交換等の実施できるよう検討していく。	区職員全員がユニバーサルデザインを業務活かせるよう、ハードとソフトを理解する内容を実施している。	該当なし	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会のアンケートにおいて「体験会を通じて、今後の業務でユニバーサルデザインを活かしていけると思いますか」と質問したところ、１００%の職員が「そう思う」「やや思う」と回答があり、今後の活用につながるものとなった。
1-(2)-①　児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進						
ユニバーサルデザイン出張講座の実施（ユニバーサルデザイン担当課）						
（ア）　《活動指標》 出張講座の実施校数(校/年) （イ）　《成果指標》 出張講座のアンケートにおいて「心づかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合（%）	（ア）実施校数　１２校 小学校１２校で、４から５年生３０クラスの児童に対して、「みんなでつくろう！ユニバーサルデザインのまち」の出張講座を行った。　達成率は120% （イ）アンケートにおいて「こころづかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合　91.9%　達成率は102%	（ア）児童６８６名に対してユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。 （イ）各学校のアンケートでも好評であった。出張講座を実施した学校から、再度、違う学年からの依頼もあった。	令和６年度は、ユニバーサルデザインに関するＱ＆Ａや動画を組み込んだ、より生徒とのコミュニケーションを重視した教材（パワポデータ）を検討し、近年のＩＣＴ教育にも耐えうる出張講座への刷新を図っていく。	ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を理解させる授業内容としている。	①　ユニバーサルデザインの推進指標（２） 小学校高学年向けの実施延べ回数 ②　目標50校（延べ回数）に対して、実績53校（延べ数） ③　心のバリアフリーについて、学校や児童への出張講座・教育を介した親の世代への啓発や地域へのコミュニケーション ・声かけの促進など、様々な方法でア プローチしていく必要がある。今後は出張講座の教材更新の機会を捉えて学校等へのさらなる周知啓発を行い、また、地域の町会等とも連携して情報発信や啓発等を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりの将来像である「だれもが自分らしく暮らせるまち」の実現に取り組む。	出張講座のアンケートにおいて「こころづかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合（%）が91.9%となり、今後の実施につながるものとなった。

柱１　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
1-(2)-②　児童・生徒への国際理解教育の推進						
区立小・中学校での国際理解教育の実施（地域調整課）						
（ア）《活動指標》 臨時講師による講座の実施数（※）（回/年）及び受講人数（人/年） （イ）《成果指標》 出前講座のアンケートにおいて「外国には様々な文化や違いがあることを理解した」と回答した児童・生徒の割合（%）	国籍や民族の文化的な違いがあることを理解し、互いの文化を認め合える心を養うことを目的に、区立小中学校向けに国際理解教育の出前授業を実施した。 より理解が進むよう、講師への講義内容のアドバイスや講義資料のバージョンアップを行った。 実施回数　　47回/年 実施クラス数　105クラス/年 受講者数　　2,861人/年 ※成果指標については、令和6年度から新たにアンケート項目の一つとするため、令和5年度の実績はなし。	座学形式に留まらず、民族衣装を実際に着衣する体験や、伝統的な楽器の演奏体験など、直接異文化に触れる機会を設けた。	講座の実施回数が目標を達成するよう、年度開始早々に各校へ募集を行うとともに、授業風景を写真や動画で載せるなど、これまで利用実績のない学校へも興味を抱かせるよう募集の仕方を工夫する。また、年度の途中でも学校側から講座開催希望があれば、講師との調整を行い、講座開催数増加を図る。 児童・生徒へのアンケートを引き続き実施し、アンケート結果を踏まえた更なる講座内容の充実を図る。	受講者向けアンケートの中で、講座の満足度を測るよりも、異文化に触れ、違和感を感じた子どもがどれだけいるかを測るべきとの意見を受け、令和６年度より下記の設問をアンケートに追加することとした。 「今日の授業を受けて、外国には様々な文化や違いがあることを理解できましたか？」 1　とても理解できた 2　理解できた 3　理解できなかった	①多文化共生社会の実現 　指標１　国際理解教育を実施した小中学校における異文化への関心度 　指標２　小中学校への国際理解教育講師派遣クラス数 ②実績 　指標１　もっと知りたい・学びたいと回答した者の割合　53% 　前年度の実績を下回っており、学年別に分析したところ、小学校高学年や中学生を中心に関心度が低い傾向にあった。 　指標２　105クラス 　前年度の実績を大幅に上回った。コロナ禍の影響を受けずに安定して講師派遣が行えたことが要因と思われる。 ③今後の方向性 　指標１　受講後に実施するアンケート結果から、小学校高学年や中学生が関心のある内容を把握し、講座内容の充実を図る。 　指標２　安定して講座を実施できるよう、これまで利用実績のない学校へも興味を抱かせるよう募集の仕方を工夫する。	講座実施後に、受講した児童・生徒全員に対しアンケートを実施し、下記の質問（令和５年度）を行った。 １　今日の授業について、満足できたか。 　①とても満足できた 　②満足できた 　③満足できなかった ２　外国の文化や言葉について、もっと知りたい・学びたいか。 　①もっと知りたい・学びたい 　②知りたい・学びたい 　③知りたい・学びたいと思わない ３　外国のどんなことが知りたいか。 　①言葉 　②食べ物 　③自然 　④音楽・ダンス 　⑤生活・文化 　⑥スポーツ 　⑦国際貢献活動 　⑧その他（記述式）
1-(2)-③　学習環境におけるユニバーサルデザインの推進						
足立スタンダードに基づく学習環境の整備（教育指導課）						
（ア）《活動指標》 足立スタンダード研修の開催回数(回／年）及び 参加人数（※２）（人/年）	小学校・中学校における「国語」「社会」「算数・数学」「理科」「外国語活動・外国語・英語」の教科における足立スタンダード伝達授業を１５回実施した。２年次研修の課題別研修に位置付け、延べ１０７人の教員が参加し、「足立スタンダード」への理解を深めた。 【開催回数】１５回／年【参加数】１０７人	区内小・中学校の２年次教員研修において、「足立スタンダード」に関する講義や授業実践を行った。教員の経験年数に応じ、段階的に「足立スタンダード」の理解を深めることができた。また、「誰もがわかる授業の実現」について教員の資質・向上を図ることができた。	区の教員研修を通して、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校の教育活動に関する講義を行い、区内小・中学校へ広めていく。令和５年度から、１年次（初任者）研修の課題別研修に位置付ける。	該当なし	該当なし	該当なし
区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施（教育指導課）						
（ア）《活動指標》 人権等に関する研修の開催回数（回/年）及び参加人数（人/年） （イ）《成果指標》 研修アンケートにおいて「学校での実践に活用できる」と回答した参加者の割合（%）	・指導主事による小・中学校への学校訪問等を活用し、ＵＤに配慮された教室等の環境が整備されているか点検するとともに、必要に応じて指導を行った。 【開催回数】4回／年　【参加人数】440人／年 【割合】92.3%	・指導主事が小・中学校の学校訪問で、各校の教室環境等に対して、必要に応じて指導を行ったことで、教室環境の改善や掲示物への人権感覚の向上等が図られた。	・今後も人権教育研修を継続する中で、有識者からの指導と指導主事の研修で人権課題を専門的且つ具体的に学ぶことができる研修会を実施していく。	該当なし	該当なし	該当なし

Ⅳ（参考）施策の自己評価結果

柱１　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導（教育指導課）						
（ア）　《活動指標》 指導主事による点検校数（校/年）	特別支援教育の視点から、全ての児童・生徒が使いやすく、学習に集中しやすい教室等の環境が整備されているか、指導主事が全区立小中学校を訪問し、点検・指導を実施した。 【実績】102校/年　【割合】100％	昨年度に引き続き、指導主事による区立小中学校の学校訪問等を通して、各学校の教室環境や学習環境の整備状況の把握を行うとともに、改善が必要な学校に対して指導・助言を行った。	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の視点から、各学校における学習環境のユニバーサルデザイン化とともに、授業のより一層の充実を図っていく。そのために、一人一台端末の効果的な活用について周知し、区立小・中学校の授業で積極的に実践できるようにしていく。	該当なし	該当なし	該当なし
特別支援教育におけるICT活用（支援管理課）						
（ア）　《活動指標》 区内小学校の特別支援教育担当教職員を対象としたＵＤに関する研修の人数（人） （イ）　《活動指標》 週２回以上タブレットを使用した特別支援学級の割合（％） （ウ）　《成果指標》 ＵＤ研修「自己の資質向上に役立った」と回答した割合(％)	令和５年度は、教員がユニバーサルデザイン教育に関する理解を深めることを目的とした研修会を開催した。 ・特別支援教育研修会　年2回　参加者延べ165名 ・足立区ＵＤマイスター講座　年2回　参加者　延べ25名 ・参加者190名（アンケート回答190名）「自己の資質向上に役立った」と回答した参加者の割合　95％ 教員研修会をとおして、特別支援学級におけるＩＣＴ機器の利用（タブレット使用）のメリットを伝えた。	教員研修は、対面式だけでなく、オンデマンド方式における研修会を実施したため、多くの受講者が自分の都合の良い時間帯を選んで研修を受講できた。受講者からも研修形態が良かったとの意見があった。 特別支援学級において、ＩＣＴ機器（タブレット）を活用することは、口頭指示だけでなく視覚表示を取り入れられるため、こどもが学習内容を理解しやすくなることを伝えた。これにより、学校においてタブレットを使用する機会が増加傾向にある。	ＵＤに関する研修の受講者だけが理解するのではなく、校内の他の教員にも広く周知し、学校全体でＵＤ教育を理解し、より一層、学校現場において実践にうつせるようにすることが必要である。 タブレットの利用については、学習内容やこどもの発達段階を鑑み、効果的にタブレットを使用できる場面において積極的に使用できるようにしていく。	研修内容を精選し、教員が現場で実践できるよう、好事例の紹介を取り入れるなど、学校現場の目線に立って研修の立案を行った。	該当なし	該当なし
1-(3)-①　多様な人々との連携・支援						
日本語ボランティア教室の支援（地域調整課）						
（ア）　《活動指標》 各日本語教室で活動する新規ボランティアスタッフ養成のための講座開催回数（回/年）及び参加人数（人/年） （イ）　《成果指標》 養成講座受講者のうち講座終了後ボランティアスタッフとして活動を開始した人数（人/年） （ウ）　《活動指標》 既存ボランティアスタッフの能力向上のための講座の開催回数（回/年）及び参加人数（人/年） （エ）　《成果指標》 日本語ボランティア教室に参加した外国人の人数（人/年）	日本語教室で活動する新規スタッフを養成する目的で「初級講座」を実施した。 また、既に教室で活動しているスタッフのスキルアップを目的に「中級講座」を実施した。 初級講座開催回数　１回/年 初級講座参加者数　40人/年 初級講座受講者のうちボランティアスタッフとして活動を開始した人数　11人/年 中級講座開催回数　１回/年 中級講座参加者数　38名/年 日本語ボランティア教室に参加した外国人の人数　418人/年	初級講座では、講座受講者が実際に教室のボランティアスタッフとして活動できるよう、ボランティア団体によるグループＰＲの時間を設けたり、積極的な教室見学を促す課題を課すことで、新規スタッフの増加を図ることができた。 中級講座では、事前にボランティア団体代表者に対しアンケートを実施し、講座で実施してほしいテーマを募集した。そのテーマを講義内容に含めることで、参加者の能力向上を図ることができた。	養成講座を受講した全ての方にボランティアスタッフとして活動してもらうことが難しく、また、活動を始めても途中で辞めてしまうこともある。 そのため、初級講座受講者募集要件を厳格化することや、講座内でボランティア継続のコツなどをテーマにすることで、ボランティアスタッフの定着を目指す。 「初級講座」「中級講座」の実施は日本語教室の支援に直結するため、ボランティアの能力向上につながるような講座カリキュラムを引き続き検討・実施していく。	初級講座受講者のうち、何名が新規スタッフとして活動を始めたのか実績を記載すべきとの意見に基づき、下記の成果指標を新たに追加した。 養成講座受講者のうち講座終了後ボランティアスタッフとして活動を開始した人数（人/年）	①多文化共生推進事業 　指標１　日本語ボランティア教室の指導者数 ②実績　162人 　初級講座の実施や新規教室の開設に伴い昨年度の実績より増加したが、目標には達しなかった。 ③足立区の在住外国人数は、令和４年度以降一貫して増え続けており、外国人と日本人がともに暮らしやすいまちとなるよう、外国人の日本語習得支援に引き続き取り組んでいく。	講座実施後に毎回アンケートを実施し、講座内容や講座の長さ、講師の説明について受講者から意見を集め、次回の講座に活かせるよう講師へフィードバックし、よりよい講座となるよう努めている。

柱１　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施（スポーツ振興課）						
（ア）《活動指標》 スポーツ指導員の養成講習回数（回/年）及び修了者数（人/年） （イ）《成果指標》 研修アンケートにおいて「障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した参加者の割合（%）	令和５年度の受講者は１９人であったが、平成３１年度以来、修了者全員が資格申請を行っており、障がい者を支える活動に前向きな姿勢が伺えた。 講習会実施回数　１回／年 修了者　１９名（アンケート回答者　１８名　※未回答１名は受講生として参加した担当職員） アンケート回答者全員が、区のイベントや地域の活動を通じて、障がい者スポーツを支える活動にかかわりたいと回答した。	平成２７年度から本事業を実施しており、資格取得者数は毎年増加している。本事業の修了者は累計２０２人、うち資格取得者は累計１９２人。 修了者からは、「パラスポーツや障がい者についての知識を学ぶことができた。」「今まで知らなかったことを学び知ることができ、世界が広がった」など評価を受けており、講習会を通じて障がい者理解やパラスポーツへの参画が進んでいると実感している。	障がい者理解に即効性のある事業はなく、地道に草の根活動を続けていく必要がある。本講習で毎年２０人から３０人程度ではあるが、着実に資格取得者は増加しており、１０年・２０年と続けていくことに意義がある。また、資格取得者が力を発揮できる場所を提供することで、障がい者も健常者も楽しめるパラスポーツイベントができると考えている。	区が主催・運営する（パラ）スポーツイベントの際には、本講習の修了者を中心にボランティア依頼を行い、活躍の場を提供できるよう企画している。	施策名：生涯スポーツ活動の充実と地域還元 成果指標：初級パラスポーツ指導員養成講習会修了者数 達成状況：修了者数209人の目標に対して、202人と目標値を達成できなかった。 原因分析：周知や情報発信を例年より早めに行うなど工夫をした結果、ほぼ目標値に近い実績値を達成した。 今後の方向性：あだち広報の掲載に加え、様々な媒体で講習会をPRしていく。現行の障がい者スポーツ指導員養成講座を継続することにより、パラスポーツを支える人材の確保とパラスポーツへの理解を広げていく。	アンケートからは、「障がい者やパラスポーツへの理解が進んだ」という意見が多い。実際に障がい者の立場を体験し、一方で障がい者を支える人の立場を体験することで、意識が変わっている様子が見える。
住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターの配置（高齢者地域包括ケア推進課）						
（ア）《活動指標》 絆のあんしんネットワーク連絡会（二層協議体）開催数（回／年） （イ）《成果指標》 絆のあんしんネットワーク連絡会（二層協議体）における住民参加者数　（人／年）	・多世代との交流 ・男性参加促進の取組 ・地域防災の情報共有 ・地域資源の見える化、情報共有や資源の活用	・参加者同士のワーキンググループでの活動が生まれた。 ・あんしん協力員同士のコミュニケーションが促進した。	・固定参加者だけでなく、新規参加者を拡大していく。 ・参加者同士が意見を発言しやすい開催方法を検討していく。	・地域住民が直接話し合うことにより、新たな地域での取り組みが生まれていること。	該当なし	・地域での見守り活動の手段の多様化ができている。 ・地域住民同士が話し合うことで、把握していなかった地域資源の共有ができている。
認知症カフェの実施（高齢者地域包括ケア推進課）						
（ア）《活動指標》 認知症カフェの実施回数（回/年）及び参加人数（人/年）	地域包括支援センター25か所　346回／4,137人 大内病院　5回／29人 おりがみカフェ6回／22人 参加者が安心して過ごせる「地域の居場所」となるよう、各々の特色を活かした運営を行っている。	認知症の人やその家族が、地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場を設けることができた。	参加者の声を運営に反映させ、「認知症について学ぶ」「家族・地域とつながる」場として実施していく。	－	－	－
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣（障がい福祉課）						
（ア）《活動指標》 障がい福祉に関連する研修等の実施回数（回/年）	一般区民、ボランティア団体等を対象に、家族会、事業所、学校等で、障がい福祉に関連する研修・講演の実施や講師派遣を、年間で23回実施した	障がい福祉サービス関係者や当事者団体への研修が多かったが、小学校での啓発授業が1校で実施でき、大変好評であった。	コロナ禍においてはＷｅｂでの説明会や録画したものを配信するなどの開催が多かったが、現在はほぼ対面での開催に戻っている。Ｗｅｂの方が参加しやすいという意見もあり、受講者に応じて柔軟に対応できるとよいが、本庁舎のインターネットの接続環境等に課題がある。	特にありません	該当なし	研修等受講者のアンケートは、主催者が実施するものと実施しないものが混在するが、アンケートが実施されたものについては、概ねわかりやすい内容で役に立つという評価をいただいている。

Ⅳ（参考）施策の自己評価結果

柱２　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
2-(1)-①　多様な人々への移動支援						
障がい者への様々な移動手段の確保（障がい福祉課・障がい援護課）						
（ア）《活動指標》 ガイドヘルパーの派遣人数（人/年） （イ）《活動指標》 「福祉タクシー・自動車燃料助成券」及び「福祉自動車燃料助成券」の交付件数（件/年） （ウ）《活動指標》 第１種普通自動車運転教習費用の一部の助成件数（件/年） （エ）《活動指標》 車両の操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部の助成件数（件/年）	（ア）屋外で移動に困難がある障がい者（児）が外出するために9,226件、延べ104,344時間ガイドヘルパーを派遣した。 （イ）「福祉タクシー・自動車燃料助成券」、「福祉自動車燃料助成券」を外出困難な障がい者11,467人に交付した。 （ウ）心身障がい者が第１種普通自動車運転免許を取得する際の教習費用を10件助成した。 （エ）重度身体障がい者の車両の走行装置及び駆動装置の改造費用について、1件の申請に対し、費用の一部133,900円を助成した。	（ア）コロナ禍前の実績と同程度の実績となり、障がい者の社会参加促進及び障がい者の家族の負担軽減に寄与できた。 （イ）助成券をタクシー料金のみでなくガソリン代の支払いに利用するため車両登録をする方が増えており、事業統合の効果があった。公共交通機関の利用が困難な障がい者の外出機会の拡大につながった。 （ウ）助成件数の目標を上回り、自動車運転免許の取得による障がい者の生活圏の拡大や就労選択範囲の拡大に寄与した。 （エ）利用希望者が少なかったため、目標は下回ったものの、必要な方への支援を行うことができた。	（ア）障がい者の社会参加促進のために必要な支援であるため、今後さらに増加が見込まれる事業である。 （イ）将来的には社会情勢の変化に応じた事業変更が必要であると思われるが、反響が大きく障がい者の外出支援に有効な事業であるため、当面は現在の方式で事業を継続していく。 （ウ）自動車運転免許の取得は障がい者の生活範囲の拡大につながるため、今後も教習費用の助成を継続していく。 （エ）必要な方への支援ができるよう、引き続き事業の周知を行う。	特になし	（ア）①移動支援事業／ガイドヘルパーの派遣時間　②ガイドヘルパーの派遣時間数は前年度よりも6.3%増加した。　③さらに利用増加が見込まれるため、引き続きニーズについて注視していく。	（ア）新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えはほとんど見受けられなくなった。
施設通所バスの運行（障がい福祉センター）						
（ア）《活動指標》 通所バスの登録者数（人／年） （イ）《成果指標》 通所バス利用申込者の受入率 （登録者数/申込者数）	（ア）令和５年度では、計画が７００人／年のところ、実績は６５７人の利用であった。 （イ）通所バス申込者は、全員受入れる事ができた。	【効果があった内容】バス委託会社、障がいサービス事業所とのバス会議の開催や、乗車中の利用者トラブル時の担当者会実施・障がい特性の情報共有を密に行い、利用者にとって安全・安心な運行を行った。	申込者数は減少したが、利用申込者の受入は１００％達成できている。さらに延べ利用者数は増加している。令和６年度も通所バスを活用する障がいサービス事業所が新設されており、障がい福祉課と連携し通所バス利用者の増加を検討していく。	施設通所バスを区で運営する必要性の質問があり、これまでのスケールメリット等の理由から区が担ってきたという経緯を説明した。	該当なし	該当なし
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供（交通対策課）						
（ア）《活動指標》 バス以外の交通手段導入検討の進捗状況	【社会実験バスの検証運行】 花畑周辺地域におけるバスの検証運行は、ＨＰ・ＳＮＳ等での周知等により、４期（Ｒ５．４～Ｒ５．９）の収支率が１９．１％と運行開始から収支率は上昇傾向にあったが、目標収支率(２４％)を達成することが出来ず、令和６年３月で運行を終了した。 【バス以外の新たな交通手段の導入】 交通弱者の移動も考慮し、区内対象エリア（入谷・鹿浜地区）を運行するタクシー車両で自宅からの乗降を可能とする運行計画を作成した。 また、車いす利用者も申し出することで車いす対応車両を利用できることとし、対象エリア内のすべての人が円滑に移動できるような運行計画の作成を行った。 【その他】 既存の公共交通を補完する地域内交通導入サポートの概要版を作成した。	【社会実験バスの検証運行】 社会実験バスの検証運行は、収支率が目標の２４％に達せず運行終了となったが、乗降調査の結果等より確認できたバス沿線地域の移動実態等から、今後、地域に適した交通手段導入の検討をする材料となる検証結果を残すことが出来た。 【バス以外の新たな交通手段の導入】 交通弱者を含む全世代を対象とした運行計画の作成により、日常の移動に対して感じる不便感の解消が見込まれている。また、足立区初の試みである既存の公共交通を補完する新たな交通手段の導入の実証実験であるため、今後様々な地域で導入を検討する際の事例になると考えている。 【その他】 地域内交通導入サポート制度の制度化（R6予定）により、新たな交通手段の検討を行う準備が進んだ。 ※導入の際は行政主体ではなく、地域の交通に関する課題を一番把握している地域住民と協議会を発足し、協議の上で運行計画等を作成していく。	【社会実験バスの検証運行】 社会実験バスの利用実態や乗降調査の結果より、把握した社会実験バス沿線地域の移動実態をもとに、今後バス以外の小規模輸送等を導入検討する。 【バス以外の新たな交通手段の導入】 令和６年６月からの実証実験より、発生した課題などを精査し、地域に適した形での本格運行を目指す。	【社会実験バスの検証運行】 令和４年度の実績に対し「高齢者が円滑に移動できるための交通手段の提供では、収支率の目標を達成なされないのは、現時点では運行頻度、ベビーカー非対応などの何らかの問題に対して改善の必要がある」という意見をいただいた。 令和４年１０月に利用実態に見合った運行ダイヤへの変更や乗車割引証の発行などを行ったが、収支率は目標には達せず令和６年３月に運行終了となった。 【バス以外の新たな交通手段の導入】 令和４年度の実績報告に対し、「高齢者が円滑に移動できるための交通手段では今後、新たな交通手段の知見を得るための検証運行をすべきではないか」という意見をいただいた。 既存の公共交通を補完する新たな交通手段導入の実証実験を令和６年６月から約半年間で実証実験を行う予定である。		

柱２　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
2-(1)-②　多様な人々へのコミュニケーション支援						
外国人相談の充実（地域調整課）						
（ア）《活動指標》 外国人相談の相談件数（件/年） （イ）《活動指標》 通訳タブレットの利用件数（件/年） （ウ）《成果指標》 外国人相談を利用し、アンケートに回答した利用者が満足した割合（%）	地域調整課多文化共生担当に外国人相談員を配置し、月曜日から金曜日の9時30分から16時まで通訳支援や外国人相談を実施した。（対応件数：1,950件） 上記相談員のほか、ボランティアで通訳が可能な方を本庁舎１階総合案内や出先機関へ派遣し、通訳支援を実施した。 （対応件数：242件） 外国人相談の多い部署に通訳タブレットを配備し、多言語で窓口相談に応じた。 （タブレット利用件数：7,149件） ※成果指標については、令和6年度から新たにアンケートを実施するため、令和5年度の実績はなし。	経験豊富な外国人相談員による支援により、外国人は母国語で相談することができ、より正確な行政手続きを行うことができた。 通訳ボランティアは様々な言語で登録されており、日時と派遣場所の都合が合えば対応することができるため、より多くの国籍の方に正確な行政手続きを行うことができた。 通訳タブレットは13か国語に対応しており、足立区に居住する主要な国籍の言語をカバーすることができる。	多文化共生窓口以外でも、通訳タブレットや三者間電話通訳サービスなど、様々な選択肢を増やすことによって窓口対応力向上や区民の満足度増加を図っていく。		①多文化共生社会の実現 　指標４　外国人生活相談対応件数 ②実績　2,192件 　コロナ禍の影響を受け停滞していた外国人コミュニティの活動が徐々に再開し、外国人の抱える困りごとがコミュニティの中で解決されることで、区役所への相談が減少していると推測される。 ③外国人コミュニティの中で解決が図られた場合、誤った情報を信じてしまうなど、正確な情報に基づいて解決できているとは限らない。今後は外国人コミュニティへ正確な情報を提供できるような仕組みづくりを検討するとともに、複雑な困りごとについては経験豊富な外国人相談員の利用を促していく。	令和６年度より、外国人相談員を利用した来庁者に対しアンケートを実施し、通訳サービスの満足度を測る。
聴覚障がい者に対するコミュニケーション手段の支援（障がい福祉課）						
（ア）《活動指標》 補聴器購入・修理のための費用の支給件数（件/年） （イ）《活動指標》 磁気ループの貸出件数（件/年） （ウ）《活動指標》 手話通訳者または要約筆記者の派遣件数（件/年）	（ア）身体障害者手帳をお持ちの方の就労や日常生活を容易にするため、補装具として補聴器を購入・修理するための費用を589件支給した。 （イ）会議や講演会などの場で、難聴者の聞こえを支援するため、携帯型難聴用磁気ループを５件貸し出した。 （ウ）手話通訳者や要約筆記者を年間延べ2086件派遣した。	（ア）前年度の実績数を上回り、着実に計画数に近づいている。 （イ）前年度は大量の貸し出しがあったため、減少したように見えるが、令和３年度以前と比べると、貸出数は横ばいであり、貸出数は安定している。 （ウ）計画数には届かなかったものの、実績は前年度の数値を上回っており、着実に障がい者の支援に寄与している。	障がい者の社会参加促進のために必要な支援であるため、必要な方への支援ができるよう、引き続き事業の周知と支援を行う。	特になし	（ウ）①意思疎通支援事業／手話通訳者等の派遣 ②手話通訳者等の派遣件数は令和4年度より２６件増加した。③引き続き実施することで、聴覚障がい者が安心して生活し続けられる支援を行う。	該当なし
2-(2)-①　住宅の改良支援						
高齢者に対する住宅改修費用の助成（高齢者地域包括ケア推進課）						
（ア）《活動指標》 介護保険非該当の住宅改修助成件（件/年） （イ）《活動指標》 介護認定で要支援・要介護の設備改修助成件数（件/年）	（ア）介護保険非該当の住宅改修助成件数 　　45件　6,201,432円 （イ）介護認定で要支援・要介護の設備改修助成件数 　　59件　9,063,520円	介護保険の住宅改修要件に該当しない高齢者に対する住宅改修費用の助成は、高齢者が安全、安心な在宅生活を継続するための支援として効果があった。	高齢者の安全、安心な在宅生活の継続のため、住宅改修の費用助成は必要な事業である。より多くの必要な方にサービスを提供できるよう、引き続き、関係機関との連携やあだち広報、区ホームページ等を活用して周知に努めていく。また、高齢者の在宅生活の状況を踏まえて、要件等の見直しを随時検討していく。	―	①施策名：高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実 　指標：住宅改修給付件数 ②目標値の95件に対して実績値は104件であり、109%の達成率であった。 ③本事業は、高齢者の在宅生活を支えることに寄与する事業であるため、引き続き実施していく方針である。	―

Ⅳ（参考）施策の自己評価結果

柱２　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
要支援・要介護認定者の住環境の改善（介護保険課）						
（ア）《活動指標》 介護認定で要支援・要介護の住宅改修助成件数（件/年）	要支援、要介護の方を対象に、1,861件/年の実績があった。	ＨＰや広報等を活用し、事業の周知ができた。	高齢福祉課の高齢者住宅改修や、建築防災課の住宅改良助成制度と連携しながら、事業が進められるよう改善する。	コロナの影響により、材料の仕入れや被保険者宅の訪問に困難をきたす際は、早めに融通を利かせた対応ができるよう、相談に応じた。	①住宅の改良支援 ②87%の達成率。コロナの影響により、被保険者や事業所の要望に即時対応が困難。 ③コロナも５類へ変更になり、被保険者とのコミュニケーションが改善されるにつれて、達成率も上がってくると思われる。	・被保険者からの要望があった際は、調査等を行っている。 ・事業に関する問い合わせも増加している。
重度障がい者向け住宅改良事業への支援（障がい援護課）						
（ア）《活動指標》 在宅の重度身体障がい者に対する助成件数 （件/年）	在宅の重度身体障がい者の住宅改修費用について、37 件の申請に対して、18,625,211 円を助成した。	住宅改修により、在宅の重度身体障がい者の日常生活の利便性を高めるとともに、自立の促進や介護者の負担軽減につながった。	引き続き申請に基づき、必要な住宅改修を適宜実施していく。	特になし	―	―
段差解消等の住宅改良助成制度（建築防災課）						
（ア）《活動指標》 65歳未満世帯に対する助成件数（件/年）	１８４件、１４，４９５千円の助成を行った。 （うち２９件が６５歳未満世帯及び分譲マンション共用部のバリアフリーに対する助成件数）	浴室段差解消７件、浴室以外段差解消１件、手すり設置６件、浅型浴槽５件、洋便器化２件、滑りにくい床材１０件、マンションの共用部の手摺１件、スロープ設置１件、エントランス扉１件の助成を実施。助成申請件数は２９件（１申請で複数メニューの利用あり）で、年間目標の２０件を超えた。	令和５年度の実績は、令和４年度の実績２４件から５件増加したので、引き続き助成制度の周知に力を入れていく。	令和６年度は、耐震説明会や足立区のホームページに加え区広報誌でも助成制度の周知を行う。	①住宅改良助成事業に関して、目標値８０件に対して実績値１９４件（６５歳未満の世帯に対する助成は、目標値２０件のうち実績値は２９件）。 ②目標値を大きく上回った。特にモニター付インターフォンの申請が増えたことが要因である。 ③新たに始まった、昭和５６年６月から平成１２年５月までに建設された木造住宅へ耐震診断および改修・解体工事助成と併せて、住宅改良住宅の周知も行い、安心で安全な暮らしやすい居住環境を推進する。	該当なし
2-(2)-②　住宅確保要配慮者への居住支援						
住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業（住宅課）						
（ア）《活動指標》 事業の相談を利用された延べ相談者数 （人/年） （イ）《活動指標》 相談受付から希望条件の整理により、事業のお部屋紹介によって民間賃貸住宅に成約した割合（%）	（ア）　３８４件 （イ）　４８．２%	・高齢者を中心とした住宅確保要配慮者の部屋さがしを実施した。 ・不動産協会と連携して、民間賃貸住宅への入居につなげた。 ・部屋さがし以外で、福祉的課題の解決に対して寄り添って対応した。	・引き続き不動産協会と連携を深めて取り組んで行くとともに、居住支援法人等の団体とも新たに連携していく。	特に無し	①あだちお部屋さがしサポート事業を通じて住宅確保に至った割合：48.2%・あだちお部屋さがしサポート事業利用者数：384件②相談者が年々増加している中で住宅の成約に至らないのは、相談者のキャンセルや希望条件と市場価格等の乖離、または福祉的課題が大きな要因と考えられる。③不動産協会や居住支援法人と連携して、あだちお部屋さがしサポート事業の成約割を増やしていくのと同時に福祉的要因が課題の方には福祉まるごと相談課などの関係所管と連携して課題解決を図る	該当なし

柱２　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
2-(3)-①　ユニバーサルデザイン製品の周知啓発						
ユニバーサルデザイン製品の啓発活動（ユニバーサルデザイン担当課）						
（ア）　《活動指標》 展示会等の開催回数（回/年） 及び製品数（製品/年） （イ）　《活動指標》 ユニバーサルデザイン製品の貸出件数（件/年） （ウ）　《活動指標》 ユニバーサルデザイン製品の情報発信回数 （回/年）	（ア）１回/年、１４製品/年 令和５年８月、中央図書館を含む１５図書館にて【施策連携特集「ユニバーサルデザイン」】が実施された。それに合わせ、中央図書館へユニバーサルデザイン製品の貸出を行った。 達成率は50%、70% （イ）１０件/年　依頼のあった足立区内の小学校に貸出を行った。達成率は166.6% （ウ）１回/年　達成率は25% （ア）について、達成率は低くなっているが、中央図書館との共催で製品展を実施し、令和４年度の１か月あたり平均来場者数は延べ37，619人であり、夏休み中の児童を含めて多くの区民への啓発につながったと考える。 （ウ）について、区のホームページを更新し、区民や事業者が貸出申請をしやすいよう、製品リストを更新した。	（ア）中央図書館において、製品紹介を行い、中央図書館に来た方にUD製品について紹介することができた。 （イ）UD製品の貸出について、着実に増えており、UD製品貸出の情報が広まっていると感じる。 （ウ）区のホームページ（製品紹介ページ）を更新し、区民や事業者が貸出申請しやすいよう製品リストを掲載した。	令和５年度は、他事業で実施中のUD出張講座の応募件数が増加したことで、小学校等へのUD製品貸出件数も増加し、前年度より多くの区民へUD製品の情報が広まったと考えている。 多くの他のイベントと共催する方法も効果的と考えられるため、様々な機会を捉え、共催を模索していく。	中央図書館へUD製品の貸出を行い、来場する不特定多数の方へ周知することができた。	①　ユニバーサルデザインの推進指標（３）一般区民向け講演会、ＵＤ製品展の参加者人数 ②　目標546人に対し、実績46人行政評価では、回数ではなく参加者人数を成果指標としているが、関連しているため記載した。UD製品の点字を初めて中央図書館（出入口横）で実施 した。来場者数が正確に把握できていないため実績値に含めていないが、令和４年度の中央図書館の１か月あたり平均来場者数は延べ37,619人であり、夏休み中の児童を含めて多くの区民への啓発に繋がったと考える。 ③　心のバリアフリーについて、学校や児童への出張講座・教育を介した親の世代への啓発や地域へのコミュニケーション・声かけの促進など、様々な方法でアプローチしていく必要がある。 　今後は出張講座の教材更新の機会を捉えて学校等へのさらなる周知啓発を行う また、地域の町会等とも連携して情報発信や啓発等を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりの将来像である「だれもが自分らしく暮らせるまち」 の実現に取り組む。	該当なし
2-(3)-②　ユニバーサルデザイン製品の開発支援						
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりの促進（産業振興課）						
（ア）　《活動指標》 あだち新製品開発講座、技術勉強会の実施回数（回/年） （イ）　《成果指標》 特別公開講座、技術勉強会のアンケートにおいて「大変満足」「満足」と回答した割合（%）	（ア）　《活動指標》 あだち新製品開発講座、技術勉強会の実施回数 45回/年 （イ）　《成果指標》 特別公開講座、技術勉強会のアンケートにおいて「大変満足」「満足」と回答した割合（%） 100%	年間3社の伴走型支援や公開講座を開催し、外部リソースの活用法やリスク評価などについてアドバイスを実施した	製品（モノ）開発にこだわらず、サービスやソフト開発なども製品と捉え、幅広く支援していく	公開講座を4回実施し、各講座の内容などをホームページに掲載した	該当なし	講座後のアンケートにおいて「大変満足」「満足」と回答した割合が100%となった。

Ⅳ（参考）施策の自己評価結果

柱３　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
3-(1)-①　安全な道路環境の整備						
歩行者系案内サインに関する各種取組み（都市建設課）						
（ア）《活動指標》 案内サイン整備地区 （イ）《活動指標》 案内サイン整備基数（基/年）	既設の歩行者案内サイン５基について、公共施設の改廃等に伴う情報更新を行うとともに、経年劣化した地図面を張り替えた。過年度は既存の地図データを更新していたが、新規に地図データの作成を３基実施したことにより、１基当たりの費用が高騰したため、５基の更新となった。	板面情報の正確性や分かりやすい表示は、利用者が案内サインに期待する重要な役割・機能であるため、引き続き、板面修繕・更新を適宜行っていく。	板面の情報更新を適宜行っていくことにより、歩行者の安全で円滑な移動を支援し、利用者の誰もがいつでも利用できるという公共の案内サインの役割を果たしていく。	引き続き歩行者案内サインの地図面の張り替えを実施し、だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備していく。	①施策名：良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進 成果指標：歩行者案内サイン整備数 ②令和４年度に策定した北千住駅西口地区既設歩行者案内サインの更新計画に基づき、調査・準備を行った。 ③令和４年度に策定した更新計画および令和５年度の詳細な調査を踏まえて、令和６年度以降も歩行者案内サインの整備を進めていく。	
自転車ナビマークの整備（交通対策課）						
（ア）《活動指標》 自転車ナビマーク整備場所	自転車ナビマークについて、花畑地区は約1，４５０m、江北地区は約2，１００mを整備した。	自転車ナビマークの整備により自転車利用者に車道の左側走行を促し、歩行者の安全を確保した上で、安全な自転車の通行空間創出することができた。	今後は令和６年度中に策定予定の「足立区自転車活用推進計画」に基づき、自転車ナビマークに加えて自転車専用通行帯の整備を実施していく。	花畑地区は、過去に自転車と自動車の事故が発生した路線（花畑フラワーロード）を対象としており、より安全に自転車が通行できるよう自転車ナビマークに併せて外側線の整備をおこなった。	該当なし	該当なし
歩車道のバリアフリー化工事（道路整備課）						
（ア）《活動指標》 歩道改修の整備距離（m） （イ）《活動指標》 無電柱化の整備距離（m） （ウ）《成果指標》 道路損傷等による事故発生件数（区道）　低減目標（件/年）	（ア）歩車道の整備を行ったことで、安全な交通環境の整備を行った。 ・区役所周辺道路改良その５工事 （計画）310m（実施）310m 視覚障がい者誘導シート・ＵＤブロックの整備 ・竹の塚立体交差道路整備工事 （計画）241m（実施）241m 赤山街道の改修、跨線橋代替通路の整備 ・裏門堰歩道設置工事 （計画）64m（実施）64m 歩道新設、デッキ整備 ・区画街路14号整備 （計画）100m（実施）0m 令和６年度整備予定 （イ）江北地区の無電柱事業を推進した。 ・江北地区無電柱化電線共同溝本体工事 （計画）230m（実施）230m 「すこやかプラザ足立」前面の電線共同溝本体を整備 （ウ）道路損傷等による事故発生件数（区道）1件/年 樹木の枝折れにより、車両への被害があった。 街路樹の維持管理については、通行空間の安全性確保のために優先度の高い路線から定期的に街路樹診断を実施し、安全かつ健全な樹木管理を行っていく。	ＵＤ地区別計画（区役所周辺地区）に基づき、中央本町一丁目で、視覚障がい者誘導シートや歩行者が車道を横断する部分の段差ブロックをゼロ段差のＵＤブロックに取替える整備を行った。整備にあたっては、障がい者団体の方々と事前に立ち会い、意見聴取を行い、現場の整備内容に反映させた。 また、視覚障がい者誘導シートを整備する箇所にマンホール（人孔）などの蓋が存在したが、マンホール（人孔）管理者と事前に協議し、誘導シートが途切れないように施工した。 竹の塚立体交差道路部では、セミフラット歩道の整備や、歩行者自転車専用道の整備などを行い、地元からも「便利になった」と声が届いている。 裏門堰親水水路沿いの歩道新設やデッキの整備については、工事の前年度から視覚障がい者の方、学識経験者の方と現場を歩き、意見を聴取し、整備を完了させた。 江北地区の無電柱化事業（東京女子医大通り）は、現在も事業中ではあるが、最終的に電柱がなくなることで、震災等の災害に強く、また景観に配慮された路線の整備につながる。	令和５年度実施した区役所周辺地区の歩道部は、もともとガタツキや凹凸の発生しやすいブロック舗装であった。安全に歩行していただくために、今回の改修にあわせて、それらが生じにくいアスファルト舗装に改修し整備を行っている。	①10.2　安全に利用できる道路環境の整備 道路損傷等による事故発生件数（区道） ②目標値　0件/年　実績値　1件/年 葛西用水桜通りの街路樹（サクラ）の枝が折れて落下しトラックのフロントガラス等が損傷した事故1件が発生した。 ③道路機能の保全及び改善に関する施策として、まず、街路樹の維持管理について、通行空間の安全性確保のために優先度の高い路線から定期的に街路樹診断を実施し、安全かつ健全な樹木管理を行っていく。また、引き続き道路の大規模改修に合わせて、歩行空間のバリアフリー化、無電柱化による防災力強化を進め、安全・安心に利用できる道路環境を形成していく。	とくになし

柱３　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
都市計画道路の整備（道路整備課）						
（ア）　《活動指標》 用地取得事業の進捗状況（㎡）	令和５年度当初に目標としていた用地取得面積は目標値を下回った。これは、権利者の意向を尊重し、長期的に生活再建方法等を検討する必要があったことや、用途地域の変更により、翌年度以降の契約を希望する声が多かったためである。	取得した事業用地は、本整備開始まで歩道として暫定整備を行い開放している。 本路線は交通量が多いにも関わらず歩道がなくて道路幅員が狭く、歩行者が危険な状況にある。歩道として開放されている空間があることで、歩行者、自転車や自動車が安全に通行することが出来ており、交通安全に寄与している。	本路線を安心安全な道路として整備するためには、早期の用地買収が必要である。 今後も粘り強く折衝業務を続けていくことに加え、収用制度の活用も視野に用地取得事務を継続していく。	都市計画道路の整備で、特に用地取得については権利者の生活再建を念頭に置きながら慎重に進めなければならず、かなりの時間を要することを委員も理解してくれている。 しかし、成果が目に見えて数字に表れてこない指標について指摘されていることから、次期見直しの際には指標についても見直しを検討する。	①スムーズに移動できる交通環境の整備 区内の都市計画道路整備延長の割合(総延長161km) →　目標81%　実績78% 区施行優先整備路線の用地取得率 →　目標53%　実績46% ②整備延長は都施行路線の事業期間延伸により目標を下回った。また、用地取得について、補助第138号線江北地区の事業認可取得により取得する面積が増えたため、目標値を下回った。 ③都市計画道路は災害時の避難路、延焼遮断帯としての機能を有し、事業の貢献度も高いため、都と連携して進めていく。また、事業認可を取得した区施行路線の用地取得を着実に進めていく。	なし
（イ）　《活動指標》 電線共同溝工事の実施距離（m）						
（ウ）　《活動指標》 歩車道整備距離（m）						
3-(1)-②　歩行者空間の確保						
駅前における放置自転車対策（交通対策課）						
（ア）　《成果指標》 自転車の放置率（※） 低減目標 ※　放置台数／乗入台数 （放置台数＋駐輪場内の駐車台数） ※　小数点第2位以下切捨て	区内鉄道各駅で、１００～２００日、街頭指導員による自転車駐車場への誘導、放置自転車への警告の札付及び撤去活動を行った。	東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は０．３%となり、２３区で最も少ない数値を記録した。	放置自転車対策業務委託、自転車駐車場の管理運営業務委託を引き続き実施し、放置自転車が区部平均より少ない状況の維持と、効率的な街頭指導及び撤去活動を目指していく。	街頭指導員が区民に対して丁寧な説明ができるよう、委託事業者による接遇研修を実施した。	該当無し	該当無し
道水路等の不法占用・不正使用の監査及び指導（道路公園管理課）						
（ア）　《活動指標》 道路支障物の新規受付案件に対し、指導を行い解決された割合（%）	・年間の受付件数は413件あり、うち324件78%の解決となった。 ・樹木越境の件数が増加傾向にあり、解決に時間を要することで解決件数の低下につながっている。	・受付後、即時に現場確認を行い通行障害の度合いに応じた対応を進めた。	高齢者世帯が増える中で樹木の管理不全が増加傾向にあり、自己解決（業者剪定、自己対応等）も難しい世帯が増えており、行政がどこまで支援可能なのか関連する所管と合同での対応が増えてきている。		①10.2安全に利用できる道路環境の整備　導水路等の不正使用案件に対する解決率 ②解決率が78%で目標率を下回った。樹木越境案件が増加し解決に時間を要している。 ③関係所管と情報共有し、合同対応等を進めていく。	
3-(1)-③　公共交通施設の整備・誘導・支援						
鉄道ホームドア等整備事業費補助金の活用（都市建設課）						
（ア）　《活動指標》 足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金の交付駅数（駅）	区補助金交付要綱に基づき、東武鉄道（株）に補助金を交付し、小菅駅、五反野駅、梅島駅、西新井駅のUDを推進する支援を計画とおり実施した。	・小菅駅、五反野駅、梅島駅、西新井駅で、計画通り事業が進捗した。 ・区補助金により、鉄道事業者のホームの安全性向上に向けた早期整備の促進に繋がった。	・東武鉄道（株）は、区補助金を活用し、小菅駅、梅島駅、西新井駅(急行・緩行)のホームドア整備事業を引き続き行う。さらに、令和６年度は、小菅駅、梅島駅の整備完了を予定している。 ・今後も鉄道事業者に対してホームの安全性向上を図るため、区内鉄道駅のホームドアの早期整備を要望するとともに、鉄道事業者の整備計画等に合わせて財政支援を行う。	設置予定でない駅についても、鉄道各事業者に設置してもらえるよう制度の説明等働きかけを行っている。	無し	無し
（イ）　《成果指標》 ホームドア供用開始駅数（駅）						

柱３　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備（交通対策課）						
（ア）　《活動指標》 設置箇所数（か所/年）	歩道が整備されている５か所のバス停に視覚障がい者誘導用シートを設置した。 ※ベンチに関しては歩道幅員が確保できるすべてのバス停にベンチを設置済み	令和５年度の整備により、歩道幅員が確保できるすねてのバス停にベンチを、歩道の整備が完了しているすべてのバス停に点字の設置が完了した。	新たに整備される北綾瀬駅、綾瀬駅の駅前交通広場や、道路整備によって歩道の拡幅が行われたバス停において、ベンチや点字の設置を進めていく。また、既存のはるかぜバス停については老朽化に合わせて改修工事を行う			
3-(2)-①　公共建築物のユニバーサルデザインの推進						
本庁舎施設の整備（中部地区建設課・庁舎管理課）						
（ア）　《活動指標》 北館改修 （イ）　《活動指標》 障がい者駐車スペース全７台分の改修	（ア）大規模改修…北千住南自転車駐車場において、令和６年度の改修工事に向けて設計をおこなった（中部地区建設課へ執行委任）。 （イ）駐輪機器の改修…老朽化していた舎人公園駅自転車駐車場の精算機及び綾瀬南自転車駐車場の駐輪ラックの改修をおこなった。	老朽化していた自転車駐車場の設備を改修することによって、利用者の不便を解消することができた。	今後も計画的に老朽化した自転車駐車場の大規模改修や駐輪機器の改修をおこなっていく。	改修すべき箇所に漏れがないよう各自転車駐車場の管理者にヒアリングをおこなったうえで工事を実施した。	該当なし	該当なし
ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備（中部・東部・西部地区建設課）						
（ア）　《活動指標》 千住庁舎 （イ）　《活動指標》 西新井区民事務所 （ウ）　《活動指標》 （仮称）江北健康づくりセンター （エ）　《活動指標》 島根住区センター （オ）　《活動指標》 中央本町地域学習センター （カ）　《活動指標》 大谷田住区センター （キ）　《活動指標》 郷土資料館 （ク）　《活動指標》 長門住区センター （ケ）　《活動指標》 江北コミュニティセンター	（ア）千住庁舎 未着手 （イ）西新井区民事務所（西新井センター） ユニバーサルデザインや四か国語に対応した案内板や館内サイン、バリアフリートイレ、音声誘導装置などを設置した。 階段の踏面端部とその周囲部分の色は、色相・明度の差を大きくし、段を容易に識別できるようにした。 （ウ）（仮称）江北健康づくりセンター 足立区公共施設等整備基準に基づき設計し、工事を実施している。 （エ）島根住区センター 「子育て支援環境の整備」として「授乳コーナー」（ベビーベッド、授乳スペースの間仕切り）を新たに設置した。また、トイレ内にベビーチェアを設置した。視覚障がい者用の「点字ブロック」を施設の出入口や階段前、スロープ前に整備した。 （オ）中央本町地域学習センター 足立区公共施設等整備基準に基づき設計し、工事着手した。 （カ）大谷田住区センター 足立区公共施設等整備基準に基づき設計し、工事着手した。 （キ）郷土博物館 足立区公共施設等整備基準に基づき設計し、工事着手した。 （ク）長門住区センター 未着手 （ケ）江北コミュニティセンター未着手	（ア）千住庁舎 未着手 （イ）西新井区民事務所（西新井センター） 足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を実施し、だれもがより安全に安心して利用しやすい施設となった。 （ウ）（仮称）江北健康づくりセンター 足立区公共施設等整備基準に基づき設計し、工事を実施している。 （エ）島根住区センター 足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修工事により、子育て中の方や視覚障がい者の方など、より多くの利用者にとって安心・安全に利用できる施設になった。 （オ）中央本町地域学習センター 足立区公共施設等整備基準に基づき設計し、工事着手した。 （カ）大谷田住区センター 足立区公共施設等整備基準に基づき設計し、工事着手した。 （キ）郷土博物館 足立区公共施設等整備基準に基づき設計し、工事着手した。 （ク）長門住区センター 未着手 （ケ）江北コミュニティセンター 未着手	（ア）千住庁舎 未着手 （イ）西新井区民事務所（西新井センター） 工事完了後、１年または２年目に行う経年調査や、毎年行う施設定期点検等で、その後の状況を施設主管課より聴取している。聴取した意見を基に、施設整備の必要性を検証していく。 （ウ）（仮称）江北健康づくりセンター 特になし （エ）島根住区センター 今後も対象となる工事については、足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、すべての人に優しい公共施設を整備していく。 （オ）中央本町地域学習センター 特になし （カ）大谷田住区センター 特になし （キ）郷土博物館 特になし （ク）長門住区センター 未着手 （ケ）江北コミュニティセンター 未着手	（ア）千住庁舎 未着手 （イ）西新井区民事務所（西新井センター） 館内サインは四か国語表記及びピクトグラムを活用し、だれが見てもわかりやすい表記とした。 また、音声標識ガイド装置や光警報装置を設置した。 （ウ）（仮称）江北健康づくりセンター 特になし （エ）島根住区センター 特になし （オ）中央本町地域学習センター 特になし （カ）大谷田住区センター 特になし （キ）郷土博物館 特になし （ク）長門住区センター 未着手 （ケ）江北コミュニティセンター 未着手	該当なし	該当なし

柱３　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
3-(2)-②　区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進						
ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備（中部・東部・西部地区建設課）						
（ア）　《活動指標》 学校施設３９校　段差解消整備 （イ）　《活動指標》 学校施設１６校バリアフリートイレ整備	令和５年度は段差解消整備（スロープ設置）４校、バリアフリートイレ整備２校を実施した。避難所としての不特定多数の利用者を想定し、各施設ごとに屋外～避難スペース～バリアフリートイレまでの動線を入念に検討し整備を行った。	バリアフリートイレ整備にあたっては、足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した設計、工事を行った。	学校としての日常利用の中でスロープやバリアフリートイレを使用する場面は少ないため、定期的な点検が必要となる。	特になし	該当なし	該当なし
3-(2)-③　区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進						
保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等（保育・入園課）						
（ア）　《活動指標》 トイレ改修設計委託 （イ）　《活動指標》 トイレ改修工事 （ウ）　《活動指標》 排水溝清掃委託 （エ）　《活動指標》 施設の修繕、危険箇所の改修 （オ）　《活動指標》 保育園の老朽化に伴う具体的な改修計画を検討する	令和５年度は、各指標に対し以下の取り組みを実施した。トイレ改修工事については、令和４年度に予定していた設計委託が新型コロナウイルス感染症の影響で実施されなかったため、令和５年度工事が行えなかったが、令和５年度に設計委託を２園で実施したことから、令和６年度工事で遅れを取り戻せる見込みである。 トイレ改修設計委託　実績２園（目標１園） トイレ改修工事　実績０園（目標１園） 排水溝清掃委託　実績２５園（目標３０園） 施設の修繕、危険箇所の改修　２４７件 施設更新計画に基づき、建替え等を予定している保育園の改修に向けた手法の検討を開始した。	令和５年度から、活動指標にあった「和式便器の洋式便器化」を「トイレ改修工事」に一本化し、新たに「排水溝清掃委託」を追加した。 活動指標ではなくなったが、和式便器の洋式便器化については、令和５年度は２園で実施し、利便性向上を図った。 また、排水溝清掃委託については、利用者の登園経路の水はけを良くするだけでなく、職員の負担軽減を図り保育に注力できる時間を増やすことも目的のひとつであり、清掃委託を希望する２５園で実施した。 その他、園からの報告等により判明した破損や危険個所等の修繕を都度実施し、園児の安全確保と利便性向上を図った。	排水溝清掃委託の実施園が２５園に留まったのは、主管課からのアナウンス不足により、園からの依頼が無かった結果と思われる。清掃自体が不要だった可能性も考えられるが、園職員による作業が行われた園には、清掃委託を活用し、保育への注力を促していく。	ただ単にバリアフリーというだけでなく、取り組み一つひとつが、利用者である園児や保護者、施設職員の安全確保や利便性向上、処遇向上にどのように寄与するのかを考えながら取り組みを行った。点で見るとユニバーサルデザインに繋がらないように見えても、線で見ればユニバーサルデザインに繋がる取り組みもあり、引き続き柔軟な考えのもと、取り組んでいきたい。	該当なし	第三者評価の利用者アンケートにおいて、「安全対策が十分取られている」や「施設内の清掃、整理整頓は行き届いている」などの施設面に関する項目に、園によりばらつきはあるものの、概ね８割以上の方が肯定的な評価をしている。特に外柵を高くする前後では安全対策に対する評価が大きく上昇しており、利用者が求める取り組みと方向性が一致していることが伺える。
3-(2)-④　区営住宅のユニバーサルデザインの推進						
区内における区営住宅の集約建替え（住宅課・区営住宅更新担当課）						
（ア）　《活動指標》 建替えの進捗状況 （イ）　《活動指標》 居住者情報交換会・開催回数（回/年） （ウ）　《活動指標》 建替えニュースの発行回数（回/年）	（ア）令和６年３月に新田三丁目区営住宅の改築工事が竣工した。 （イ）大谷田地域と竹の塚地域の区営住宅の居住者との意見交換会を実施した。 （ウ）大谷田地域の建替えニュースを発行した。	（ア）長寿命化計画に基づき、エレベーターやスロープなどの設置について、実施設計に反映し改築工事を完成させた。 また、居住者からの要望である玄関への手摺設置について、実施設計に反映し、改築工事を完成させた。	今後行う集約建替えについても、居住者及び近隣住民等に対して、丁寧な説明を行っていく。	エレベーターやスロープ、住居内には手摺を設置した。	該当無し	該当無し

Ⅳ（参考）施策の自己評価結果

柱３　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
3-(3)-①　区立公園等のユニバーサルデザインの推進						
公園等の新設・改修工事の実施（パークイノベーション推進課）						
（ア）　《活動指標》 バリアフリーを含めた公園の改修、整備数 （か所/年）	ユニバーサルに配慮した、「出入口の点字」「園路舗装」「バリアフリートイレ」「インクルーシブ遊具」等の改修・整備工事を年次計画どおり、１２か所実施した。	出入口の点字設置、既存樹木や舗装材の劣化による園路の凸凹の解消による安全性、オストメイト機能のあるバリアフリートイレの設置や要望の多かった洋便器化により利便性が向上し、老朽化した公園の再生・更新が進んだ。総合スポーツセンター公園のスペシャルクライフコートに隣接した広場では、インクルーシブ遊具を整備したことにより、障がいの有無にかかわらず共に遊べる場の提供が可能となった。	入札不調の要因は、工事発注時期が対象事業者の入札困難な時期に重なってしまうことが考えられる。　発注時期の見直しや適正工期を確保し改善につなげていく。	イラスト案内板の設置位置について、広場付近では道路側からの利用者に分かりづらいとの指摘があった。　４公園に設置したイラスト案内板については、道路から高い位置にある２公園では出入口傾斜路を避けた平坦部に、道路と同じ高さの２公園では出入口付近に設置した。	①緑のある空間の創出や自然環境の保全　パークイノベーションの考えに基づく、公園の改修・整備設計・工事着手件数 ②目標３７件　実施３３件 ③整備工事について、他機関との調整・連携を図り、円滑に進めていく。入札不調への対応として、発注時期の見直しと適正な工期の確保を行い、改善につなげていく。	近隣小学校や近隣住民へのアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に極力住民要望を踏まえた基本設計案としている。
公園改修後の利用者アンケート等の実施（パークイノベーション推進課）						
（ア）　《活動指標》 利用者アンケート（回/年） （イ）　《成果指標》 バリアフリーの視点も含めたアンケートにおいて「また利用したい」と回答した利用者の割合（%） （ウ）　《活動指標》 緑の基本計画推進会議（回/年）	(ア)令和５年度に整備・改修工事が完了した４公園で利用者アンケートを実施した。 (イ)４公園での利用者アンケートで「また利用したい」と回答した利用者の割合は９４%となった。 (ウ)緑の基本計画推進会議を計画どおり７月に実施した。	利用目的に合わせて選べるバリアフリーに配慮した、だれもが利用しやすい安全で安心な公園づくりが着実に進展している。	今後の公園整備につなげていくため、公園の整備完了後概ね３か月後に実施している利用者アンケートにより公園利用者の意見を聴き、利用者の公園に対する満足度を精査していく。	新規施策につき前年度意見はなし。	なし。	利用者アンケートでは、利用目的や整備後の印象、恒常的な利用意向等、利用者の率直な意見に耳を傾け、必要があればこれまでの手法を見直す等、今後の整備につなげていく。
3-(3)-②　公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進						
公共自転車駐車場の整備（交通対策課）						
（ア）　《活動指標》 大規模改修 整備場所・整備内容 （イ）　《活動指標》 駐輪機器の改修 整備場所・整備内容	（ア）大規模改修…北千住南自転車駐車場において、令和６年度の改修工事に向けて設計をおこなった（中部地区建設課へ執行委任）。 （イ）駐輪機器の改修…老朽化していた舎人公園駅自転車駐車場の精算機及び綾瀬南自転車駐車場の駐輪ラックの改修をおこなった。	老朽化していた自転車駐車場の設備を改修することによって、利用者の不便を解消することができた。	今後も計画的に老朽化した自転車駐車場の大規模改修や駐輪機器の改修をおこなっていく。	改修すべき箇所に漏れがないよう各自転車駐車場の管理者にヒアリングをおこなったうえで工事を実施した。	該当なし	該当なし
3-(3)-③　イベント会場等のユニバーサルデザインの推進						
イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援（シティプロモーション課）						
（ア）　《活動指標》 所管への支援件数（件）	（ア）所管への支援件数：16件 ・各所管課がイベントやパネル展などをする際の、レイアウトや看板、パネル等の作成を支援した。 ・展示ブースの設営に立ち会い、現場でレイアウトのアドバイスを行った。	・事前に相談を受け、展示ブース等の設営に立ち合って現場でアドバイスすることで、来場者の立場に立ったイベントブースのつくり方が庁内に定着しつつある。 ・常駐デザイナーがいることで、迅速かつ高度なアドバイスが可能となっている。	・各イベントの支援によりイベントブースの作り方は定着しつつあるが、人事異動等でノウハウが途切れないよう、引き続き相談やアドバイスを行う。動線を意識した会場レイアウトや「わかりやすい」「伝わりやすい」案内サインの制作やデザインの統一性、見やすい展示方法などを意識した支援を行っていく。	・所管が実施したイベント・展示等の事例やノウハウを他所管に共有することで、庁内全体のレベルアップにつながっている。	該当なし	該当なし

柱３　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	＊ 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
3-(4)-①　国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導						
都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討（都市建設課）						
（ア）　《活動指標》 協議会回数(中川公園)（回/年） （イ）　《活動指標》 協議会回数(東京都第六建設事務所)（回/年）	（ア） 協議会回数の計画は2回/年、実施は1回/年。 相違の理由は、年度末に開催予定の協議会が会場等の都合により、次年度当初開催に変更となったため。 （イ） 協議会回数は計画の1回/年のとおり実施した。	（ア） 整備が長期にわたるため、実績効果はまだ未達成。 （イ） 都市計画道路整備事業は、人にやさしく安全な道路空間管を確保している。	（ア） 年度内に計画通り開催出来るよう、早めの調整が必要 （イ） 引き続き、計画通り開催して要望出来るよう継続する	意見なし	①都立中川公園・都市計画道路（都施工）整備の検討、中川公園整備検討協議会で要望するための協議会開催数とバリアフリー新法等に基づく道路整備を進めるための要望をする行政事務連絡会の開催数 ②（ア）は50%、（イ）は100% ③引き続き、計画通り開催して要望出来るよう継続する	該当なし
「公共施設等整備基準 事前協議」の実施（都市建設課）						
（ア）　《成果指標》 「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に適合している割合（%）	・ 各施設整備の事前協議において、整備内容を精査し、障がい福祉課と協議するように指導した。 ・ 事前協議の際に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」の項目（移動空間、行為空間、視覚情報、触知情報や音声情報等）における各基準を遵守するように指導し、庁内連携して施設整備を行った。 令和５年度事前協議件数…３８件 ユニバーサルデザイン導入チェックリスト適合率…92.25%	学校、保育園、区有施設、都営住宅等各施設において、高齢者や障がい者等のだれもが利用しやすい施設整備を指導することができた。	今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備につながるように、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく	「利用者からの意見を伝える場を設けるよう努めてください。」という意見を元に、令和６年度から「足立区障害者団体連合会」「足立区肢体不自由児者父母の会」「足立区手をつなぐ親の会」からの意見を伝える場（デザインレビュー）を設けた。 「設計時から区がしっかり関われるよう努めてください。」という意見について、事前協議により設計時から区の関係所管と連携しながら協議を行っている	なし	なし
3-(4)-②　民間建築物のユニバーサルデザインの誘導						
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の促進（障がい福祉課）						
（ア）　《活動指標》 「東京都福祉のまちづくり条例」に基づく届出件数（件）	「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき４０件の届出を受理した。	令和４年度の届出のうち、小規模建物の届出は約７割だったが、令和５年度は８割であった。届け出数も全体の届出数の減少に対して、小規模建物の届出数はほぼ変わらず、小規模建物に係る福祉のまちづくり条例の認知度が、上がってきていることを実感している。	引き続き、「東京都福祉のまちづくり条例」の届出対象となる民間施設の新設・改修の事前相談、届出の際に、整備基準に適合した整備を行うように、指導・助言を行いながら、ユニバーサルデザインにも配慮した民間の整備を促進していく。	東京都より福祉のまちづくり条例リーフレットを要望し、窓口で常時配布できるようにし、福祉のまちづくり条例の啓発活動に努めている。	該当なし	該当なし
小規模事業者経営改善補助金の活用（産業振興課）						
（ア）　《活動指標》 補助件数(件/年)	379件（前年度56件）	補助上限、補助率を引き上げたことで交付件数が増加した	令和6年度は従業員数を拡大し、商業・サービス業は10人以下、製造業その他は30人以下とした	特になし	該当なし	翌年度末に提出される成果報告書で決算状況の報告を受け、効果測定を実施している
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進（開発指導課）						
（ア）　《成果指標》 区の指導・助言が施設の整備計画に反映された件数の割合（%）	大規模店舗等を建設する民間事業者との事前協議を通じて、全ての人々が安全かつ円滑に移動でき、また、利用しやすい施設整備に努めるよう指導・助言を行った。	前年度の協議物件の多くは、他の法令によりバリアフリートイレ等の施設整備が義務付けられていることから、区からの指導・助言にも応じてもらう事ができた。	テナント貸しの建物の場合、ユニバーサルデザインの施設整備を行うべき当事者はテナントに入居する事業者であるが、区が事前協議する相手方は建築主の方である為、区の指導・助言が及ばない状況である。	区の指導・助言にしたがってユニバーサルデザインの施設整備が建築計画に盛り込まれた件数の割合を新たな活動指標とする見直しを行った。	該当なし	

Ⅳ（参考）施策の自己評価結果

柱４　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
4-(1)-①　ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理						
ユニバーサルデザイン推進会議における施策・事業の推進（ユニバーサルデザイン担当課）						
（ア）　《活動指標》 「推進会議」の実施回数（回/年） （イ）　《活動指標》 自己評価・委員評価の実施回数（回/年） （ウ）　《成果指標》 「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」の評価対象施策の評価点の平均値（点）	（ア）推進会議の実施回数　３回 達成率　100% （イ）評価部会の実施回数　２回 達成率　100% （ウ）評価対象施策の評価点の平均値3.94点 達成率　98.5%	ユニバーサルデザイン推進会議、評価部会の開催を通じて、当事者目線の様々な知見や知識を得ることができた。そして、各所管において実施しているユニバーサルデザイン施策事業について、社会状況を踏まえた改善等の検討を行うことができた。	令和６年度は、ユニバーサルデザイン推進計画の改定が予定されているため、令和５年度に実施した中間検証の結果も踏まえて、必要な検討を進めていく。	ユニバーサルデザイン推進の枠組みや適切な効果測定、反映のあり方等について検討していくために、「中間検証・後期実施計画」の策定を行った。この策定により、他計画との整合を図る事ができた。	①　4.4ユニバーサルデザインの推進指標１　ユニバーサルデザイン推進会議等の開催回数 ②　目標値６　実績値５ ③　推進会議の委員意見を踏まえ、区のユニバーサルデザイン施策の評価・改善など進行管理をスピーディーかつ分かりやすく行うため、対象施策を絞り集中的に評価した。そのため、評価の会議数は計画より１回少ない回数で効率的に進めることができた。その結果、特に、ユニバーサルデザインに関する当事者意見の聴取とその反映を年度内に行うなど、確実な検証と改善につなげることができた。	「足立区ユニバーサルデザイン推進計画評価報告書」において、各施策の評価結果を５段階評価で出している。
4-(1)-②　区民の意見を区政に反映させる体制の充実						
パブリックコメントの実施（政策経営課）						
（ア）　《活動指標》 パブリックコメント１案件実施あたりの情報発信回数（広報、ＨＰ、ＳＮＳなど）（回） （イ）　《成果指標》 パブリックコメント１件あたりに寄せられた意見の平均件数（件）	①毎月、各部に対してパブリックコメント実施案件の有無について調査、取りまとめの上、あだち広報、区ホームページ、Ａメールによる周知を共通の様式で行った。2023年度(令和5年度)は11案件のパブリックコメントを実施した。 ②パブリックコメントを実施する所管の担当者に対して「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を用いて手続きや、より効果的な周知方法の説明を行った。	①パブリックコメント実施所管が音声読み上げソフト・翻訳ソフトに活用できるテキスト形式資料のホームページ掲載を行った。 ②案件に応じて、関係団体への周知、公聴会の開催、関連イベントでの説明ブース設置など関心層に直接届きやすい手法に積極的に取り組み、合計で744名、2団体から971件の多くの貴重なご意見をいただき（意見ゼロの案件もなし）、それに対する区の考え方を公表することができた。 ③意見募集チラシには、該当ホームページへ到達しやすいようＱＲコードを掲載した。	①パブリックコメント制度を活用する区民は必ずしも多いとは言えないため、関心層に届き、効果的な多くの意見がいただけるよう、引き続きＰＲ方法の工夫を重ねていく。 ②今後は、多くの分野で、子ども・若者の意見聴取が求められていく。また、2024年度(令和6年度)には足立区基本計画策定に向けてライブミーティング（区民等との会場でのディスカッションと動画の生配信の同時実施による意見交換会）を予定するなど、時勢に応じた多様な意見を反映できる手法を分析しながら制度運用に努めていく。	所管の担当者に対して、関連イベントとのタイアップなどターゲット層に直接届きやすいＰＲ方法について、過去の好事例を紹介するなど、進行管理に努めた。	該当なし	参考：区政に対する満足度75.6%（満足11.9%、やや満足63.7%）【第52回足立区政に関する世論調査　2023年(令和5年)8月実施】

柱４　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
審議会委員等の公募制の推進（政策経営課）						
（ア）　《活動指標》 区民公募枠のある審議会等の割合（%）	①目標値14%に対し実績値16.5% （各部で所管する審議会等の公募委員枠の有無の洗い出しを行ったところ、区民公募枠のある審議会等は103中17） ②R5新規で設置した「足立区基本計画審議会」においては、多様な意見を次期基本計画にに反映させることを目的に、通常の区民公募枠での募集に加えて、若者枠の公募も行った。	政策経営課が所管する「足立区区民評価委員会」の公募の際は、あだち広報への掲載にあわせて、区公式LINEなどのSNS活用、オンライン申請への誘導により、若い世代から高齢者まで、過去最多37名の応募があった。	各審議会において、若者の意見を積極的に取り入れるための方策について検討に着手した。R6年度中に「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」を改定し、全庁に周知予定。	年齢や性別、特性等に合わせて、届く広報と意見を聞く手法について、区全体で検討が必要との意見をいただいた。 審議会等の委員を公募する際、区公式ＬＩＮＥなどのＳＮＳを活用する、委員の職務内容を分かりやすく説明するなど、情報発信方法の工夫を行った。	①効果的かつ効率的な区政運営の推進 　指標(3)区民評価委員会による重点プロジェクト事業の評価結果（全体評価）の平均点 ②目標値:4.0　実績:3.7 事業の意義をいかに区民に周知するか、また、区民の行動変容にどのようにつなげるのか等の点において課題を指摘されたことで、全事業の平均点としては目標値を下回った。 ③今後も区民評価結果を踏まえた事業改善の取組を継続していくとともに、区民にわかりやすい言葉で事業を伝えるための工夫を庁内に対して行っていく。	なし
審議会等の女性比率向上の取組み（多様性社会推進課）						
（ア）　《成果指標》 女性比率（%）	2023年４月１日時点　34.4% （計画値38%、達成率91%） 2024年度に審議会等の女性委員の比率が40%になることを目指し、40%以下で改善の余地がある審議会をもつ所管にヒアリングを行った。	女性委員の比率が低い審議会の中で、推薦依頼団体数・構成員等から、改善の余地がある審議会を精査し、所管のヒアリングで助言を行った。 団体推薦の際は、代表者に限らず、新しい担い手として女性に参画してもらえるような働きかけを所管に依頼した。	「足立区男女共同参画社会推進条例」では、「附属機関（審議会等）の委員の構成について、男女いずれか一方の委員の数が委員総数の10分の４未満となることのないように努める」（第12条）としている。 男女ともに意見を出し合える社会を目指し、多様な意見が区政に反映されるよう、意思決定の場に女性が少ないという状況を改善していく必要がある。 委員会によっては、委員の推薦依頼団体に女性が少ないという状況も所管からの声があり、関係する各団体の理解・協力が不可欠である。地域への意識改革の意味でも、引き続き団体に協力を依頼するよう所管に働きかけていく。	意見なし	①男女共同参画社会の推進 　指標(２)　足立区各種審議会・委員会等への女性 　　の参画率 ②目標値38%に対し、実績値34% 　前年度からは微減となった。 「委員選定のタイミングが毎年ではない」「推薦団体の中に女性の役職者数が少ない」「委員定数が少ない審議会は、女性委員１名の減少でも比率が下がる」ことが増加しない要因として考えられる。 ③推薦時には女性委員を依頼してもらえるよう所管課への働きかけを引き続き行っていく。	審議会・委員会等における女性委員の参画状況調査 女性委員比率の向上の取組みを進めているため、各審議会・委員会等の毎年４月１日現在の状況を把握している。

Ⅳ（参考）施策の自己評価結果

柱４　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
「区民の声」のサービスアップの取組み（区民の声相談課）						
（ア）　《活動指標》 回答までの平均日数低減目標（日）	１　区長を委員長としたサービスアップ推進会議を開 催し、目標や方針の決定および区民の声の対応結果 を分析し、課題の共有を図った。 ２　全庁的な会議（庁議）を通して全職員に対し、区 民の声の実績報告、苦情に関する注意喚起、感謝の 声の事例共有により区民サービスの向上を図った。 ３　各課の区民の声担当者説明会を実施し、区民の声 制度の理解を深め、的確かつ迅速な対応に向けた意 識向上を図った。	１　平均回答日数は、4.4日であり、目標を達成し た。 ２　回答に日数を要する場合は、速やかに申出者へ連 絡をするなど、適切な初期対応を行ってきた結果で ある。	１　三現主義に基づいた初期対応の実践など、各所管 課の工夫が必要である。 ２　区民の声に対する満足度の向上を図るため、早急 な現場確認や実現が難しい場合も代替案を提示する 等、区民に寄り添った対応の実践について説明会な どを通じて全庁的に呼びかけていく。 ３　区民により身近な制度とするために、区民の声制 度について広報や区HP等による周知を引き続き行っ ていく。	１　初期評価について、影響度や緊急度により優先順 位をつけており、より迅速な回答を目指している。 ２　満足度向上のために、実現しない場合でも、代替 案を示したり、寄り添った回答の作成を心がけてい る。	①　15.2　効果的な情報発信と区政情報の透明化 指標　区民の声の対応日数 ②　目標5.0に対し、実績4.4日 回答まで日数を要する場合については、速やかに 申出者へ回答が遅れる旨の連絡を行うなど、適切な 初期対応の結果、目標値を達成することができた。 ③　説明会や全庁的な会議（庁議）を通して、三現主 義に基づいた初期対応の実践など、各所管課に対 し働きかけていく。 ①　NO.40　広聴機会の充実と区政への反映 指標　「区民の声」に対する満足度 ②　区民の声申出者を対象とした満足度アンケート （サンプリング）調査を毎年実施。令和5年度は 67%と前年度から1ポイント下がったものの、概ね 同水準を維持した。 ③　区民の声に対する満足度の向上を図るため、早急 な現場確認や実現が難しい場合も代替案を提示する 等、区民に寄り添った対応の実践について説明会な どを通じて全庁的に呼びかけていく。	１　「区民の声」に対する満足度調査 区民の声申出者を対象とした満足度アンケート （サンプリング）調査を毎年実施。令和5年度は 67%と前年度から1ポイント下がったものの、概ね 同水準を維持した。
道路・公園・施設の点（ユニバーサルデザイン担当課）						
（ア）　《活動指標》 まち歩き等の実施及び意見を検証し、改善に向けた事業計画を作成又は改善を実施する	バリアフリー地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区）の策定のため、区民部会委員（障がい者団体の委員の方々及び当該地区にお住いの障がいをお持ちの方、地元町会の方々等）と、バリアフリー状況の点検を行った。 まち歩き点検結果については、検証し、改善に向けた事業計画を作成することができた。	まち歩き点検を実施し、参加者の方々からの意見を反映したバリアフリー地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区編）を策定した。	令和６年度にも「バリアフリー地区別計画」の策定予定地区があり、まち歩き点検の実施を予定している。	障がい者団体の委員の方々や地区にお住まいの障がいをお持ちの方、地元町会の方々に参加いただいている。	該当なし	該当なし
通学路の点検（学務課）						
（ア）　《活動指標》 通学路合同点検の実施 （校/年）	通学路点検は３年ローリングで区立全小学校の通学路について点検を実施する 他、緊急な事案が発生した場合は臨時点検を実施している。 令和５年度は計画どおりの小学校にて点検を実施できた。	保護者や地域も含めた点検実施の結果、道路における安全設備の改善（路面標示や注意看板の設置、歩行者用信号の追加上申等）や学童擁護員の配置等により、児童の登下校における交通安全環境が改善された。	実績・効果検証の内容から判断できる反省点など 多くの期間が参加する事業であり、日程調整は困難を極める。余裕のある日程調整機関を設け、対応していく。	過去の委員評価にて「点検時においては児童の交通安全以外の課題にも、区として広く対応するように」という主旨の意見があった。 令和５年度の点検では、地域の参加者から通学路と外れた場所での「民家ブロック塀の亀裂」や「民家植栽の歩道上へのはみ出し」などの訴えがあり、学務課において区担当所管につないだ実績があり、今後も同様に対応していく。	該当なし	該当なし

柱４　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 　する評価
4-(2)-①　ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用						
外注印刷物作成報告書の確認（総務課）						
（ア）　《活動指標》 実施内容(ガイドラインの運用) （イ）　《活動指標》 印刷物作成時のユニバーサルデザイン実施の確認及び指導	①印刷物ガイドラインについて全庁に周知した。 ②令和５年度は３４９件の外注印刷物作成報告書について確認し、３件の指導を行った。また、外注印刷物作成報告書を一部改正し、令和２年度より、チェック項目を増設し運用している。	①ガイドラインの運用方法への相談等に対応した。 ②区民向けのパンフレットやリーフレットは、ユニバーサルデザインに特に配慮がなされているかを確認している。課題があった３件については、色味に課題があったため指導した。	①ガイドラインについては、引き続き全庁に周知し、運用方法への相談等に対応していく。 ②区の印刷物は、受け取る対象者に応じた表現や見せ方をするための工夫が必要である。ユニバーサルデザインの観点から引き続き印刷物を確認していく。	該当無し	該当無し	無し
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信（報道広報課）						
（ア）　《活動指標》 インターネットリーダーと希望する職員を対象に「ウェブアクセシビリティ」に関する講座の参加人数（人/年） （イ）　《活動指標》 アクセシビリティ試験実施・結果公開	①インターネットリーダーと希望する職員を対象に、「インターネットリーダー研修」で「ウェブアクセシビリティ」に関する講座を実施した。 ②令和6年3月末にホームページについて、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格（JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」）に基づき、試験を実施。試験結果の公開を行った。	①出席者が昨年(102名)よりも増加し109名となった。 ②適合レベル「AAに一部準拠」から「AAに準拠」に向上。	①ウェブアクセシビリティレベルの向上に向けて、研修内容の検討を行う。 ②昨年度に引き続き、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格（JIS X8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3 部:ウェブコンテンツ」）に基づき、試験を実施する。	委員評価該当なし	該当なし	令和6年3月末にホームページについて、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格（JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」）に基づき、試験を実施。適合レベルAAに準拠。
4-(2)-②　わかりやすい表現による印刷物の作成						
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信（報道広報課）						
（ア）　《活動指標》 ガイドラインや色弱模擬フィルターなどを活用し、ユニバーサルデザインに配慮した広報物を作成する	・ユニバーサルデザインフォントを採用 ・あだち広報の音声版「声の広報」のテープ版・デイジーCD 版を発行 ・音声読み上げソフトに対応した「あだち広報のテキスト版」をホームページに掲載 ・10 言語の自動翻訳に対応する「カタログポケット」に毎号掲載 ・カラーユニバーサルデザインチェック用の専用メガネやスマートフォンアプリを使って、カラーページの色味を確認し、色差が小さく見づらい箇所は、色の変更や明るさを調整 ・文章や写真だけでは意図が伝わりにくい場合は、イラストを積極活用し視覚化することで、記事内容をわかりやすくした	・文字や色味に関する意見や苦情等をほぼ受けることなく、年間２４回の発行を終えた ・直接的な効果ではないが、東京都広報コンクールの一枚写真で最優秀賞、広報紙部門、組み写真部門で第２席という評価を受けた	・ユニバーサルデザインに配慮した広報紙づくりを今後も徹底していく ・表紙や特集記事等のカラー面を中心に、メリハリのある文字配置や余白を効果的に使ったレイアウトなどを行うことで、紙面の見やすさや読みやすさをさらに高めていく ・広報紙モニター制度を設け、紙面改善に役立てていく	・「デジタルツールから情報を入手する世代も増えてきているが、紙ベースの広報から情報を入手する区民の割合も多い」という意見を受け、より一層だれにでも読みやすいことを意識した紙面をめざした ・より多くの方に「あだち広報」を手に取ってもらえるよう、デザイン面に関しても意識し、UDに十分配慮しながらも読者を飽きさせない代わり映えのするものをめざした	①施策名：効果的な情報発信と区政情報の透明化 　成果指標：該当項目なし ②該当項目なし ③該当項目なし	例年１月１日号で実施している企画「お年玉プレゼント」にて、広報紙に関する簡単なアンケートを行っている。５年度に関しては、「いつも広報を楽しみにしている」といった声のほか、広報紙で取り扱ってほしい特集テーマ欄では、「区内の公園」や「おすすめの飲食店」などの意見が多くあがった

柱４　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
4-(2)-③　だれもが利用しやすい電子情報の作成						
だれもが利用しやすいホームページの作成及びSNSの発信（報道広報課）						
（ア）《活動指標》 ホームページ見直し・課題対応	①令和5年6月、足立区公式ホームページの翻訳言語数を121言語から131言語へ増加させた。 ②広報担当者を対象に、シティプロモーション課と合同で二部制の「情報発信研修」を実施。第一部では、先進自治体である福島県いわき市の職員を招き、事業効果をあげるためのロジックを学ぶ講義とワークショップを実施。第二部では、広告代理店からＰＲ戦略を手掛けてきた講師を招き、第一部のワークショップで整理した担当業務を題材に、魅力的なSNS記事作成のテクニックを学ぶことを目的とした講義とワークショップを実施した。 ③LINEでは、電子媒体版の広報紙発行の配信（月2回）、区で作成したポスターと合わせて行政情報などを配信した。	①区内在住の外国籍の方に足立区の情報を得やすくする。 ②研修を行い、SNS利用者の視点に立ったSNSの投稿を行った。 ③SNSフォロワー・友だち登録者数（令和6年3月末時点） [X(旧Twitter)] フォロワー数41,810（対前年同月比2,813増） [Facebook] フォロワー数6,685（対前年同月比306増） [LINE] 友だち登録数61,030（対前年同月比20,435増）	①より多くの方が外国語でホームページを利用できるよう、引き続き翻訳言語の検証をしていく。 ②タイトルの付け方や記事内容の書き方等のスキルを向上させるため、引き続き職員研修を開催する。 ③イベントでの周知等でLINE友だち登録者を増やしていく。	ホームページについて、他言語への自動翻訳システムなどの対応が順次更新されて，時代のニーズに合わせてアップデートされていっているとのコメントがあり、だれもが利用しやすいホームページを目指し、令和5年度は翻訳言語数を121言語から131言語へ増加させた。	該当なし	該当なし
（イ）《活動指標》 SNSを用いた戦略的な情報発信のテクニックを学ぶ研修を実施						
区議会ホームページの更新（区議会事務局）						
（ア）《活動指標》 更新回数（回/年）	区議会ホームページに多言語翻訳ソフトの言語追加を行った。 10言語追加で131言語対応	翻訳ソフトの言語追加により、更に区議会ホームページが多くの方にとって使いやすいものとなり、幅広い方に対しての情報発信が可能となった	引き続き、言語ごとの翻訳利用実績の集計を行い利用者のニーズを把握することで、今後の検討課題とする。	該当なし	該当なし	利用実績 【令和５年４月～令和６年1月】 合計1453回 ●英語1111回 ●中国語（繁体・簡体）207回 ●韓国語74回 ●その他61回
4-(3)-①　効果的な防災・災害情報等の提供						
A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心FAXによる情報発信（報道広報課）						
（ア）《活動指標》 LINEの配信数の増加を図る。（※A-メール連携・災害・緊急情報を除く）	【A-メール及びLINEの配信】 土のう配布情報や台風情報を配信した。 【あだち安心電話】 令和5年度は河川の水位上昇及び氾濫の恐れなく、配信なし 【あだち安心FAX】 令和5年度は河川の水位上昇及び氾濫の恐れなく、配信なし	【A-メール及びLINEの配信】 土のう配布情報や台風などの防災・災害情報を13件配信した。 【あだち安心電話】 避難行動要支援者への周知を実施し、登録件数29,213件（令和5年3月末）から31,222件（令和6年3月末）に増加した。 【あだち安心FAX】 登録者：291件（令和5年3月末）から412件（令和6年3月末）に増加した。	引き続き、災害時の効果的な情報発信を複数ツールで検討していく。	令和5年3月からはLINEの「受信設定」で、配信ジャンル（16ジャンル）の中から、希望の配信ジャンルを設定するだけで、A-メールの配信情報がLINEでも受け取れるようにした。	該当なし	該当なし
（イ）《活動指標》 足立区LINE公式アカウントを周知し、登録件数の増加を図る。（件/年）						
（ウ）《成果指標》 あだち安心電話・あだち安心FAXを周知し、登録件数の増加を図る。（件/年）						

柱４　事業名	実績：ＵＤとして実施したこと	効果：ＵＤの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する 今後の課題・方針	検証：前年度または前々年度の 委員意見を反映（または検証）したこと	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査、客観的な評価*
	・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など	・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント　など	実績や、効果・達成内容から判断できる反省点など	過年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見を受けて改善した内容やアピールポイントなど	自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標　②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定 する評価
災害時に必要な情報の提供（災害対策課）						
（ア）《活動指標》 足立区公式ＬＩＮＥの友達登録数（令和5年度からスタート） （イ）《活動指標》 足立区防災アプリのダウンロード数 （ウ）《活動指標》 一時集合場所表示板・海抜表示の整備箇所 （エ）《活動指標》 防災アプリの更新頻度 （オ）《活動指標》 災害情報の提供頻度	（ア）足立区公式ＬＩＮＥの友達登録数が増加することで災害情報がより多くの方へ周知できるため、指標としている。令和５年度については開始時点の友達登録数から目標値を設定し、実績は61,030件で達成率は約102%だった。 （イ）足立区防災アプリのダウンロード数が増加することで災害情報がより多くの方へ周知できるため、指標としている。令和５年度は前年度の実績から目標を設定し、実績として36,651件で達成率は約92%だった。 （ウ）災害時に必要となる一時集合場所表示板・海抜表示の情報の多言語化を図ることで、より多くの方へ情報の周知ができるため、整備件数を指標としている。令和５年度は目標値である10か所の整備をすべて行ったため、達成率は100%だった。 （エ）安全な避難誘導を行うため、常に最新の情報を防災アプリに反映させる必要があることから、アプリの更新頻度を指標としている。更新については都度行う必要があるため、実績値も「変更の都度」としている。 （オ）足立区公式ツイッター、フェイスブック等で災害情報を提供することで、より多く方が次の行動への準備や二次災害発生リスク減少が可能となるため、指標としている。提供頻度については災害発生時必ず行うため、実績値も「災害発生時の都度」としている。	（ア）防災普及啓発等により区民の皆様へお伝えした。 （イ）防災普及啓発等により区民の皆様へお伝えした。 （ウ）整備が必要な一時集合場所表示板・海抜表示を適切に管理し、目標箇所数をすべて整備出来るよう務めた。 （エ）最新の情報を常に更新できるよう、業者との調整を日々行い、迅速に対応可能な準備をしている。 （オ）災害発生時に迅速に情報伝達する必要があることから、常時から訓練等で試験を行っている。	全ての項目について達成率が90%を超えているため、反省点は特にない。	改善が必要な内容の委員意見がなかったため、特に特になし。	①施策名と成果指標 施策名：効果的な防災・災害情報等の提供 成果指標： １　足立区公式ＬＩＮＥの友達登録数と足立区防災 アプリのダウンロード数の向上を図る。 ２　災害時に必要となる一時集合場所標示板・海抜 表示の情報の多言語化を図る。 ３　安全な避難誘導を行うため、避難場所等の所在 地等の情報を防災アプリで表示する。 ４　足立区公式ツイッター、フェイスブック等で災 害情報を提供する。 ②達成状況とその原因分析 達成状況はすべての指標において概ね達成できている。 ③今後の方向性 引き続き達成率を維持しながら施策を進めていく。	特になし。
洪水ハザードマップ等による水害情報の発信（都市建設課）						
(ア)　《活動指標》 ハザードマップ作成及び配布に関する進捗、配布部数（部/年） （イ）　《成果指標》 区政世論調査における「ハザードマップを見て、自宅の浸水深を確認した」人の割合（%） (ウ)　《活動指標》 ハザードマップの情報発信回数（回/年）	・カラーユニバーサルデザインに配慮して作成した令和4年改訂版洪水・内水・高潮ハザードマップを一般区民、事業所に約18,000部配布した。 ・梅雨入り時や台風の接近が予想された際に、SNS等を活用して洪水ハザードマップの確認等を促す情報発信を計４回行った。	・カラーユニバーサルデザインに配慮した配色としたことで、浸水深の色区別が明確となり、例年複数件あった配色への意見、苦情が無くなった。	・A-メールや足立区公式LINEで台風接近情報等を配信する際に、ハザードマップを事前に確認し、万が一の避難に備えるよう周知を行っている。	—	—